

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	240				
支出年月日	令和 8 年 / 月 / 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	Chat GPT 3,579 × 0.5 1,789 円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



Receipt

Invoice number [REDACTED]
 Receipt number [REDACTED]
 Date paid January 1, 2026

OpenAI OpCo, LLC
 1455 3rd Street
 San Francisco, California 94158
 United States
 ar@openai.com
 JP TRN T3700150133253

Bill to
 RYOSUKE IWAOKA
 〒659-[REDACTED]
 兵庫県
 芦屋市 [REDACTED]
 [REDACTED]
 Japan
 [REDACTED]

\$22.00 paid on January 1, 2026

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Jan 1-Feb 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - JAPAN (10% on \$20.00) \$2.00 (¥313)
				Total \$22.00
				Amount paid \$22.00

Payment history

Payment method	Date	Amount paid	Receipt number
Visa [REDACTED]	January 1, 2026	\$22.00	[REDACTED]

240-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	241
支出年月日	令和 8年 1月 3日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理費(11月分) $¥5500 \times \frac{1}{2} = ¥2750$
その他	川エ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	242				
支出年月日	令和 8年 / 月 3 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別 添					
充当内容 (按分の計算方法)	スマホ使用料 $2,017 \times 0.5$ 1,008円				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2026/01/03

楽天モバイル株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	5,505円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	5,005円
課税対象に対する消費税(10%)	500円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月

2025/12

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0~3GB	2025/12/01 - 2025/12/31	円	税別
国内通話/SMS		円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		円	

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/12/01 - 2025/12/31	円	税別
国内通話/SMS		円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		円	

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2025/12/01 - 2025/12/31	1,980円	税別
国内通話/SMS		33円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,017円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- ・お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
 クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
 口座振替の場合：ご利用月の翌月末~翌々月10日の間
 コンビニ払込票の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- ・口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ・ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
 ご利用月の中旬ごろ発行するコンビニ払込票でお支払いください。

242-1

岩岡 良典様

発行日：2026/04/14

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659

兵庫県芦屋市

東京都世田谷



支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額 (税込) 5,505円

不課税対象 合計 0円

消費税10%課税対象金額 (税抜) 5,005円

課税対象に対する消費税(10%) 500円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月 2025/12

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0~3GB	2025/12/01 - 2025/12/31	円	税別
国内通話/SMS		円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		円	

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2025/12/01 - 2025/12/31	円	税別
国内通話/SMS		円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		円	

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2025/12/01 - 2025/12/31	1,980円	税別
国内通話/SMS		33円	税別
ユニバーサルサービス料		3円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,017円	

242-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	243
支出年月日	平成 8 年 1 月 4 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="text-align: center; margin-top: 200px;">別紙</div>	
支出内容 (按分の計算方法)	AZ(chg) ppt / 1人 1月分 $\text{¥}2860 \times \frac{1}{2} = \text{¥}1430$
その他	川口

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4 白紙) に貼付してください。

※A4 サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。



請求書

請求書番号



Google Asia Pacific Pte. Ltd.
70 Pasir Panjang Road, #03-71
Mapletree Business City
Singapore 117371
GST 登録番号: 200817984R
登録番号: T4700150006045

請求先

ASAE KAWAKAMI
2-20
芦屋市南宮町, 兵庫県 6590024
Japan

詳細

請求書番号

請求書発行日

請求 ID



Google Play アプリ

合計 (JPY)

¥2,860

2026年1月4日の概要

小計 (JPY)

¥2,600

消費税 (10%)

¥260

合計 (JPY)

¥2,860

日本の消費税が課税される場合は、サービス提供者が消費税の申告を行う責務を負います。

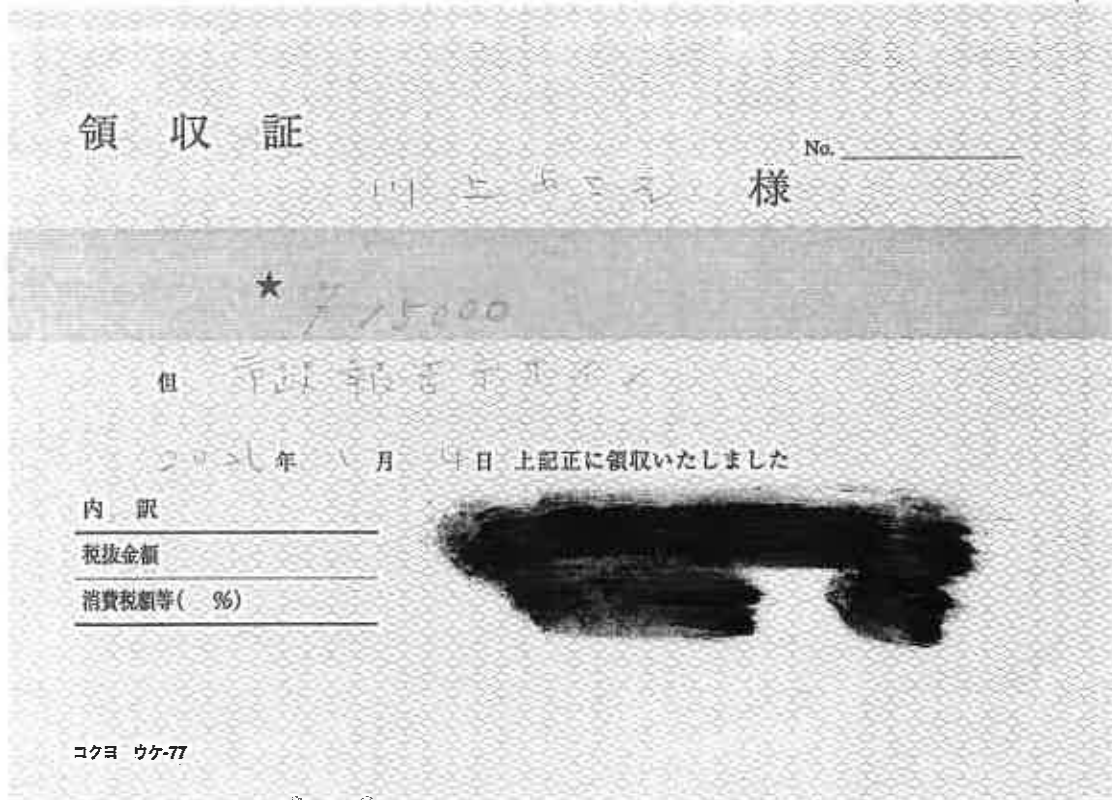
243-1

2026年1月4日

取引ID	摘要	数量	金額 (¥)
	ChatGPT Plus (ChatGPT)	1	2,600
	小計 (JPY)		¥2,600
	消費税 (10%)		¥260
	合計 (JPY)		¥2,860

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	244
支出年月日	令和 8 年 1 月 4 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	




¥15000.-
金融事務局確認済

充当内容 (按分の計算方法)	市取報告 テナレ $¥15000 \times 0.85 = ¥12750$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者〔(会派又は議員) 川上朝羊 〕(以下「甲」という)、受託者
「」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、
以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告デザイン

2 業務場所

川上 堺市内

3 委託期間

2026年 1月

4 委託料

15000 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払


6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

~~2025~~年 1月 4日
2026

甲 住所名
氏名

堺市 

川上朝羊

乙 住所名
氏名



川上 あさひ 新聞

Vol.24

2025年第5回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元 新聞記者・社会福祉士

市民の健康づくりなどを目的に芦屋市が整備、運営する温浴施設「芦屋市立あしや温泉」。市民に親しまれる一方で利用者低迷や物価・維持費高騰のありを受け赤字が続いており、市は運営の在り方について見直しを検討中です。住宅地にある貴重な天然温泉であることを踏まえ、今後、事業継続に向けた議論が本格化することになります。

あしや温泉の年間利用者数は新型コロナ感染症の蔓延を契機に9万人台から6万人台へと減少。現在は8万人台へと回復しましたが、人口減少に伴い、回復は困難と見込まれます。

収支も2020年に年間1900万円の支出超過となり、直近5カ年平均は1500万円の赤字で推移しています。さらに設備の老朽化からボイラーなど改修費が約8千万円、施設長寿命化に約4億円かかるといわれています。市は「現状での継続は困難」とし、民間事業者による市場調査を実施。事業者から「老朽化や維

あしや温泉 活用どうする



持管理費の増加、「駐車スペースの少なさ」など、共通する課題が挙げられました。また、利用料金が比較的抑えられていることから、収支面で厳しい状況にあるとの見方も示されています。今後の活用については

あしや温泉 保健福祉施設内に温浴施設を設置するために市が1994年に呉川町で掘削。95年の阪神淡路大震災で被害を受けたが、被災者向けの公衆浴場として活用。2010年にリニューアル。地下1千メートルから湧出し、泉質はナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉。効能は神経・筋肉痛、慢性消化器病など。足湯も併設。

大きく2つの方向性が考えられています。一つは、必要な改修を行いながら温泉施設としての役割を続けていくこと。もう一つは、建物の建替えを含め、源泉を活かした新たな施設のあり方を検討することです。いずれも事業持続性と市民の利用しやすさをどう両立させるかが重要なポイントとなります。

市は今後、事業者からの提案に加え、市民の声にも耳を傾けながら、温泉の今後のあり方について検討を進めていく考えです。長年、市民の暮らしに寄り添ってきたこの温泉を、これからのように引き継いでいくのか。丁寧な議論が求められています。

老朽化、赤字続き…運営見直しを議論

ごあいさつ
2025年最後の市議会となる第5回定例会では物価高騰対策を含む総額約4億8800万円の補正予算案や行政サービスの手数料適正化を図るための条例などを審議、可決しました。一般質問では「部活動の地域展開」などの課題も取り上げました。委員会審査などについても報告します。

心の傷もサポート
国は安全・安心に関する重要施策として犯罪被害者支援に力を入れており、中でも被害に遭った際の精神的ショック症状（PTSD）の治療として精神通院医療を活用することができるよう周知徹底を求めています。犯罪被害は殺人、傷害など身体的な傷だけではなく、心の傷を負った方も対象で、いじめや虐待、DV、痴漢などによるショック症状も対象になることも想定されます。市も犯罪被害者支援の啓発に乗り出しました。

他市では、福祉部門のケースワーカーを窓口配置し、制度活用支援・生活再建支援を行っている例がありますが、芦屋市の犯罪被害者等支援窓口にはワーカーが配置されておらず、組織連携に課題が残ります。体制整備の必要性を訴えてまいります。



市犯罪被害者等援条例
2016年施行。被害者への一時的な生活資金として遺族に30万円支給、療養期間1カ月以上の負傷または疾病を負った場合は10万円が支給される。家賃や転居費用の助成もある。問い合わせは市道路・公園課（電話：0797・38・2480）

市立図書館でも啓発パネル展が行われた12月、芦屋市伊勢町

日没後の部活動の在り方が問われている



夜間照明の必要性は「冬は暗いから」という理由だけではありません。最大の背景は、気候変動による猛暑です。夏場は35度を超える猛暑日が常態化し、日中の屋外活動は危険のため、夕方以降の活動が現実的になります。地域展開が進めば、指導者は本業を終えて

部活動の地域展開

中学校部活動の地域展開が来年度から本格的に始まります。教員の働き方改革や、子どもたちに多様なスポーツ、文化活動の機会を保障することには多くの賛同があります。一方、避けて通れないのが活動場所と時間帯の問題です。活動拠点は中学校のグラウンドなどに集中せざるを得ませんが、市内にある公立全3中学校のグラウンドには夜間照明が未整備で課題が残ります。

▽猛暑の影響も

夜間照明の整備必要

から現場に入るため、活動開始が遅くなります。一方、冬場は午後5時には日が沈み、照明がなければ活動は成り立ちません。夏は暑すぎて明るい時間に活動できず、冬は暗くて夕方に活動できない。暗い中で活動は、ボールが見えにくく、距離感もつかみにくいため、事故リスクが高まります。市の答弁では地域クラブが希望する活動時間帯の把握を進めている段階であること、夜間照明は近隣住民への配慮から本格的な設置は難しいが、地域クラブの要望を門ながら何ができるか検討を進めるとしている。

また、夜間照明は部活動のためだけの設備ではありません。校庭は災害時には避難場所での防災の観点からも重要です。スポーツ振興くじ助成や防災・減災関連の補助制度には、学校体育施設や避難拠点の照明整備を対象とするメニューがあります。財政負担を抑えながら整備を進めるべきで、重要なことは、「できるか、できないか」ではなく、「どこから、どの規模で、どう始めるか」を議論することだと思

▽負担抑えつつ

公益施設を集約 事業完成は遅れ



再開発事業が進みつつある JR芦屋駅南地区 12月

芦屋駅南地区再開発

JR芦屋駅南地区再開発事業に合わせ芦屋市図書館大原分室(大原町)とあしや市民活動センター(公光町)を統合再編する方針を示しました。市民アンケートなどを踏まえ、図書館機能と市民活動支援を柱にした公益施設の規模を当初の417平方メートルから1070平方メートルへ拡大。来年度から市民参加型の検討会を始めます。一方、用地取得が難航し、事業完成時期は当初見込みから半年遅れ、2030年度末となる見通しです。人件費や資材価格の高騰に加え、公益施設

設の増床も影響し、総事業費は約277億円と2025年2月時点の試算より約57億円増となります。さらに、国庫補助の内示率は想定を下回る可能性も指摘されており、議会としても国に対する要望活動を行う予定です。再開発事業は、まちの将来にとって重要な投資である一方、財政に大きな影響を及ぼします。議会として事業の進め方に慎重な判断を求めた場面もありましたが、今後は事業の透明性を一層高め、丁寧な検討とチェックを重ねていきます。

日本の誇る四季にもメリハリがなくなってきたが、ようやく空気が変わった。朝の冷たい風が頬に刺さる感覚は高村光太郎の詩集「道程」の「冬が来た」を思い出す。「きっぱりと冬が来た。きりきりともみ込むような冬が来た(中略)物のような冬が来た」。寒さを「いいものだ」というのは言い過ぎかもしれない。それでもヒリヒリと澄まう。寒さの中で背筋を伸ばして歩くと気持ちがほっとする。冬はやはり冬らしく、寒くあつてほしい。

【川上朝業プロフィール】
1973年12月生まれ、52歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白鷲高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士、陸上競技部テニス、スキー、高校野球観戦。
E-mail: kawakiasae@email.com HP: https://kawakiasae.com

北の人権侵害問題 啓発取り組み続々
北朝鮮による日本人拉致問題、重大な人権侵害であり、国が主権侵害です。北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10、16日には市役所で啓発ポスター展示や啓発動画の上映が行われました。また、市役所の市章もブルーインボーンにちなんで青くライトアップされました。拉致問題を巡っては地方自治体として啓発に努めることが法律で定められており、市議会でも啓発の決議を採択しています。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	245				
支出年月日	2026 (令和8) 年 1 月 6 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

あしや政風会 様

金額 ￥2,805 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 8 年 01 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目2番2号
富士フイルム ビジネスソリューションズ パンパシフィック株式会社

現金・小切手	¥		※
振込	¥		※
手形・相殺	¥		※
計	¥	2,805	※

扱
者
印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充当内容 (按分の計算方法)	コピー代 (1月分) $2,805 \times 0.95 = 2,664$ (2,664.75)
その他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	246
支出年月日	平成 8年 1月 6日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>別紙</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	ス2代 (1ヶ月分) ¥3359 $¥3359 \times 1/2 = ¥1679$
その他	川口

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

川上 朝栄 様

ご請求コード

発行日: 2026年 1月 6日

1頁

● UQモバイル電話料金

● 合計

4,694円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
<12月間	3,359	
▼プラン利用料	3,050	
ミニミニプラン+通話放題		4,050
自宅セット割		-1,000
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	0	
通話料		13,560
通話放題割引額		-13,560
▼ユニバーサルサービス料	3	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額(10%)	305	
その他の回線	1,335	

お客様コード
ご利用月数は2026年 1月で 2年 7ヶ月目です。

基本使用料と通話放題(1800円)の合算額です
カウント対象回線数 2台

10%消費税の課税対象額 3,054円

● BIGLOBE利用料

● 合計

7,966円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
BIGLOBE利用料	7,966	

備考

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック(V)の月額利用料が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。<https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	247
支出年月日	令和 8 年 / 月 7 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 書

伝票番号：

福井みな子 様

金額 ￥115,060

但し 市政報告書印刷代として

領収日 2026年1月7日

上記正に領収いたしました

合計金額	¥115,060
内消費税 (8%)	
内消費税 (10%)	¥10,460

備考



株式会社 ブランツ・キューブ
〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町3-4
登録番号：T3140001072872

- 障がい福祉サービス事業部
就労支援センター ワー
- 電話：0797-21-5577
- FAX：0797-21-6588
- 印刷・デザイン事業部
大栄印刷
- 電話：0797-26-6563
- FAX：0797-21-6588

充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.59 新春号 印刷代として $115.060 \times 0.85 = 97.801$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

納品書

発行日： 2026年1月7日

伝票番号：

福井みな子 様

株式会社 プランツ・キューブ

〒659-0065

兵庫県芦屋市公光町3-4

登録番号：T3140001072872

障がい福祉サービス事業部

就労支援センター ワークキューブ

電話：0797-21-5577

FAX：0797-21-6588

印刷・デザイン事業部

大栄印刷

電話：0797-26-6563

FAX：0797-21-6588

下記の通り納品いたします。

商品名	数量	単価	金額
市政報告書Vol.59			
A4コート 73kg 4/4			
折りなし	19,000		
折あり	3,000		
合計	22,000		115,060

合計金額 ￥115,060

(8%)

内消費税 (10%) ￥10,460

備考

247-1

福井 みな子 市政報告

12月定例会は11/28から12/19まで開催され、市長提出議案はすべて可決されました。
 なお、一般会計補正予算案には、国の交付金を活用した物価高対応策として『キャッシュレス決済ポイント還元事業』および『子育て応援手当支給事業』が盛り込まれました。

「みどり豊かな美しいまちづくり税条例」を制定します ～一定規模以上の建設・開発に対し課税 みどりの質の向上へ～

芦屋市では、みどり豊かな美しい住環境を守るために、一定規模以上の新築集合住宅などの建築に対して課税する新たな条例を制定します。現在、市内の緑地維持管理は一般財源で行っていますが、新たな緑化施策への財源確保が厳しくなっています。また、既存の「公園等整備費」は使途が公園整備に限定されており、持続的な運用には課題がありました。今回の条例制定により、市は年間約8,000万円の収入を見込んでおり、みどりに関する施策を広く展開することで、誇りある住環境の維持・発展に繋がるものと考えます。条例案は令和8年2月に議会に提案される予定です。 ※令和8年1月23日(金)まで市民意見募集を実施。



△茶屋さくら通りの桜

公共施設の使用料・手数料が改定されます ～施設を利用する人と利用しない人の負担の公平化を図る～

今回の定例会では、多くの公共施設使用料の見直し議案が提出され、可決しました。継続的な物価高騰の影響により、行政サービスの提供コストも上昇しています。こうした現状を鑑みると、使用料の見直しは避けられない状況にあります。市民負担が増える点は心苦しいのですが、施設を利用する方と利用しない方の公平性を確保し、公共施設を維持するには、「受益者負担」の適正化を図ることが不可欠です。

議案書はコチラ



今後は4年ごとのサイクルで定期的な調査・見直しが行われる予定ですが、公共施設の維持管理として、より多くの方に利用していただけるよう、利用率の向上につながる効果的な運営施策も追求していくべきであると考えます。

市立芦屋病院の個室使用料と個室設備の使用料が改定されます

このたび、市立芦屋病院の療養環境改善に向けた設備更新や清掃費等の諸経費上昇に対応するため、「個室Aの使用料」および「個室Bの設備使用料」を改定する条例案が提出され、可決しました。本案は、令和7年3月にも提案されましたが、議会からの指摘を受けて撤回。今回再検討の上、改めて提出されました。

個室Bに導入するスマートテレビは、さまざまな機能を提供することができるため、入院期間中の気分転換や情報収集に役立つことが期待されます。

この料金体系の改定により、個室Aの使用料で6,013万円、個室Bの設備使用料で458万円の増収を見込んでいます。今後も社会情勢や利用実態により、適正なサービス提供に資する料金体系であるか、注視してまいります。この改正は、令和8年6月1日より施行されます。(右の写真はイメージのため、実際の設備とは異なります)



個室A使用料(1日当たり)

個室B設備使用料(1日当たり)

	現行	改正後	現行	改正後
市内在住者	10,000円	13,000円	テレビ：1,000円 冷蔵庫：200円	スマートテレビと冷蔵庫の一式：1,500円
市外在住者	12,000円	15,000円		

※個室B(室料差額なし)は、病状により医師が判断し入室を認めることとなっています。

福井みな子の一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目について取り上げました。

図書館の充実に向けて ～ 電子図書館の利用促進を考える～

質問1 紙の書籍と電子書籍を比較した場合の利用傾向の違いや課題を問う。

答弁 紙の書籍は、40代50代の方の利用が多く、電子図書館は小学生の利用が多い傾向がある。そのため、電子書籍は小・中学生向けコンテンツを中心に購入し、利用促進を図っている。電子書籍の課題は、公共図書館向けのコンテンツが限られていること、また紙の本に比べて高額で、閲覧回数に制限があることなどである。

質問2 電子図書館サービスは図書館の機能の中でどのように位置づけられているのか、将来的なビジョンについて問う。

答弁 電子図書館はいつでもどこでも読書を楽しめる非来館型サービスとして重要であると考えているので、今後も来館型サービスと合わせて読書活動を推進していく。

私の考え
就労層や、入院などの事情で外出困難な方々など、潜在的ニーズが高い層に重点を置いた情報発信が不可欠です。

令和3年度開始の電子図書館サービスは、時間や場所を選ばない利便性が強みですが、市民への周知は未だ十分とは言えません。今後は、開館時間内に来館できない

また、雑誌の購入経費を削減する施策として、「雑誌スポンサー制度」の導入を要望しました。本制度は、民間企業や団体等に雑誌の購入費用を負担していただき代わりに、雑誌カバーなどに広告を掲出する仕組みです。予算の効率的な活用に資するため、検討を求めました。



いもり池の環境を守るために ～ 氷河期から生き残る「サギスゲ」～

いもり池(奥池南町)の宝物、「サギスゲ」とは？

いもり池には、大昔の氷河期から姿を変えずに生き残ってきた「サギスゲ」という珍しい植物が自生しています。兵庫県でサギスゲが自然に育っているのはここだけで、日本で一番西にある自生地でもあります。2020年には「絶滅のおそれが最も高い植物(兵庫県版レッドリストAランク)」に指定されました。芦屋市の豊かな自然を象徴する、大切な植物です。



いもり池の現状と課題

いもり池のある土地は私有地につき、行政が関与することが難しく、かつて行われていた各種団体による樹木の枝払い等の整備も現在は途絶えています。令和5年には土地所有者が変わりましたが、貴重な自然資源であるサギスゲを保護するためには、所有者のご理解とご協力を得ながら継続的に活動していくことが不可欠です。そこで、今後の保全のあり方について市の見解を問いました。



いもり池は私有地につきフェンスで囲われ中に立ち入ることはできません！

質問1 令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行された。学術的価値の啓発にもつなげる自然共生サイトへの認定について市の考えを問う。

答弁 「自然共生サイト」制度は大変有意義な制度だと認識しているが、私有地を「自然共生サイト」へ認可することは、土地所有者のご理解とご同意が不可欠。私有財産権の尊重と、地域の貴重な自然環境の保全とのバランスに充分配慮しながら、地域生物多様性増進法の趣旨を踏まえた取り組みを丁寧に進めていく。

私の考え
かつて議会でも盛んに議論されていた「いもり池」の環境保全について、久々に議会で取り上げました。豊かな自然を守るためには、現地への過度な立ち入りを避け、まずは「知り、学ぶ」ことが大切です。今後はSNSやイベントを通じた情報発信を強化するなどの方針が示されました。土地所有者のご理解・ご協力を大前提に、市民や団体の皆様が主体となって貴重な自然を次世代へつなげる。このような「保全の輪」を広げていくための確かな一歩となる答弁を得ることができました。

かつて議会でも盛んに議論されていた「いもり池」の環境保全について、久々に議会で取り上げました。豊かな自然を守るためには、現地への過度な立ち入りを避け、まずは「知り、学ぶ」ことが大切です。今後はSNSやイベントを通じた情報発信を強化するなどの方針が示されました。土地所有者のご理解・ご協力を大前提に、市民や団体の皆様が主体となって貴重な自然を次世代へつなげる。このような「保全の輪」を広げていくための確かな一歩となる答弁を得ることができました。

(Profile) H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



高齢者スポーツ大会



浜町ハロウィン

二〇二六年の干支、午年は、飛躍や前進・成功を象徴する縁起の良い年だと言われています。その勢いに乗り、中断していた英会話への再挑戦を決意。皆様にとっても新たな挑戦が「上手(馬)くいく」幸運な一年となりますようお祈り申し上げます。飛躍のチャンスを見逃さず、素晴らしい年にしていきましょう。

福井みな子

編集後記

市政報告 Vol.69 R8年1月発行
〈事務局〉芦屋市打出町1-13
事前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。


TEL & FAX : 34-0240



公式HP



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	520 248
支出年月日	平成 24年 1月 8日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 納品書 (領収書) コスモ石油販売(株)京阪神カンパニー セルフピュア明石東二見 兵庫県明石市 三見町 東二見 1211-1 TEL:078-949-3551 SS-109944 登録番号:T5010001146720 2026年01月08日 20:22 伝票No.0337 通番2314 川上様 11200 レギュラーガソリン P01 ￥2094 数量 14.64(L) 単価 @143 値引きQR @1 -15 合計 ￥2,079 (内税分消費税 ￥189) (10%税込対象額 ￥2079) (10%消費税 ￥189) 承認No.0000704911 処理通番 04911 支払方法 通常 端末番号:7740577710994 IC ATC:0031 カードシケンス番号:00 APL:V1 SACREDIT AID:A0000000031010	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (117分) $¥2079 \times \frac{1}{2} = ¥1039$ 残 ¥396
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	249									
支出年月日	令和 8 年 1 月 8 日									
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費					
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費					
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)										
芦屋市東芦屋町13-11 領 収 証 福井 利道 様 金 額: <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> 但 2025/4 ~ 2025/12 神戸電機 入金 12 2026年 1月 8日 上記正に領収いたしました 1ヶ月 4900 x 9ヶ月 消費税額等(8%) 3267- 消費税額等(%) 収入印紙 登録番号 登録番号 T4140001072616						4	4	1	0	0
4	4	1	0	0						
充当内容 (按分の計算方法)	44100 7 44100									
その他	福井 利道									

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	250				
支出年月日	令和 8 年 1 月 8 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>EneJet</p> <p>納品書(領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号:T9140001011998 2026/01/08(木)18:08</p> <p>EneKey VISA/MASTER+ カイイ 振 売上 10-ト W レギュラー 020020 ¥3800 25.85L @147.0 L-3 N-7 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,800 (10%対象 ¥3,800 内消費税 ¥345) 合計 ¥3,800 承認No. 0959918 支払方法 一括 事前オ-リ OK 端末処理通番 18505 ENEOS公式アプリID EneKeyID ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.8606 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2026/01/08</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	<p style="text-align: right;">1/2</p> <p style="text-align: right; font-size: 2em;">¥1800 -</p>				
その他	福井利道				


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	251
支出年月日	令和 8 年 1 月 10 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告ポスター代 $¥25000 \times 0.85 = ¥21250$ 1冊 ¥3
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝幸」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告ポスター制作

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2025年1月 2月
2026

4 委託料

25000 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2026年 / 月 / 10日

甲 住所
氏名

芦屋

川上朝幸

印

乙 住所
氏名

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上 あさこえ 新聞

Vol.24

2025年第5回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元 新聞記者・社会福祉士

市民の健康づくりなどを目的に芦屋市が整備、運営する温浴施設「芦屋市立あしや温泉」。市民に親しまれる一方で利用者低迷や物価・維持費高騰のありを受け赤字が続いており、市は運営の在り方について見直しを検討中です。住宅地にある貴重な天然温泉であることを踏まえ、今後、事業継続に向けた議論が本格化することになります。

あしや温泉の年間利用者数は新型コロナ感染症の蔓延を契機に9万人台から6万人台へと減少。現在は8万人台へと回復しましたが、人口減少に伴い、回復は困難と見込まれます。

収支も2020年に年間1900万円の支出超過となり、直近5カ年平均は1500万円の赤字で推移しています。さらに設備の老朽化からボイラーなど改修費が約8千万円、施設長寿命化に約4億円かかるといわれています。市は「現状での継続は困難」とし、民間事業者による市場調査を実施。事業者から「老朽化や維

あしや温泉 活用どうする



持管理費の増加」「駐車スペースの少なさ」など、共通する課題が挙げられました。また、利用料金が比較的抑えられていることから、収支面で厳しい状況にあるとの見方も示されています。今後の活用については

あしや温泉 保健福祉施設内に温浴施設を設置するために市が1994年に呉川町で掘削。95年の阪神淡路大震災で被害を受けたが、被災者向けの公衆浴場として活用。2010年にリニューアル。地下1千メートルから湧出し、泉質はナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉。効能は神経・筋肉痛、慢性消化器病など。足湯も併設。

大きく2つの方向性が考えられています。一つは、必要な改修を行いながら温泉施設としての役割を続けていくこと。もう一つは、建物の建替えを含め、源泉を活かした新たな施設のあり方を検討することです。いずれも事業持続性と市民の利用しやすさをどう両立させるかが重要なポイントとなります。

市は今後、事業者からの提案に加え、市民の声にも耳を傾けながら、温泉の今後のあり方について検討を進めていく考えです。長年、市民の暮らしに寄り添ってきたこの温泉を、これからどのように引き継いでいくのか。丁寧な議論が求められています。

心の傷もサポート

犯罪被害者支援

国は安全・安心に関する重要施策として犯罪被害者支援に力を入れており、中でも被害に遭った際の精神的ショック症状(PTSD)の治療として精神通院医療を活用することができるよう周知徹底を求めています。犯罪被害は殺人、傷害など身体的な傷だけではなく、心の傷を負った方も対象で、いじめや虐待、DV、痴漢などによるショック症状も対象になることも想定されます。市も犯罪被害者支援の啓発に乗り出しました。

他市では、福祉部門のケースワーカーを窓口配置し、制度活用支援・生活再建支援を行っている例がありますが、芦屋市の犯罪被害者等支援窓口にはワーカーが配置されておらず、組織連携に課題が残ります。体制整備の必要性を訴え



市犯罪被害者等援条例 2016年施行。被害者への一時的な生活資金として遺族に30万円支給、療養期間1カ月以上の負傷または疾病を負った場合は10万円が支給される。家賃や転居費用の助成もある。問い合わせは市道路・公園課(電話:0797・38・2480)

市立図書館でも啓発パネル展が行われた12月、芦屋市伊勢町

老朽化、赤字続き…運営見直しを議論

こあいさつ

2025年最後の市議会となる第5回定例会では物価高騰対策を含む総額約4億8800万円の補正予算案や行政サービスの手数料適正化を図るための条例などを審議、可決しました。一般質問では「部活動の地域展開」などの課題も取り上げました。委員会審査などについても報告します。

日没後の部活動の在り方が問われている



夜間照明の必要性は「冬は暗いから」という理由だけではありません。最大の背景は、気候変動による猛暑です。夏場は35度を超える猛暑日が常態化し、日中の屋外活動は危険のため、夕方以降の活動が現実的になります。地域展開が進めば、指導者は本業を終えて

部活動の地域展開

中学校部活動の地域展開が来年度から本格的に始まります。教員の働き方改革や、子どもたちに多様なスポーツ、文化活動の機会を保障することには多くの賛同があります。一方、避けて通れないのが活動場所と時間帯の問題です。活動拠点は中学校のグラウンドなどに集中せざるを得ませんが、市内にある公立全3中学校のグラウンドには夜間照明が未整備で課題が残ります。

夜間照明の整備必要

から現場に入るため、活動開始が遅くなります。一方、冬場は午後5時には日が沈み、照明がなければ活動は成り立ちません。夏は暑すぎて明るい時間に活動できず、冬は暗くて夕方に活動できない。暗い中で活動は、ボールが見えにくく、距離感もつかみにくいため、事故リスクが高まります。

市の答弁では地域クラブが希望する活動時間帯の把握を進めている段階であること、夜間照明は近隣住民への配慮から本格的な設置は難しいが、地域クラブの要望を聞きながら何ができるか検討を進めるとしています。

▽負担抑えつつ

スポーツ振興くじ助成や防災・減災関連の補助制度には、学校体育施設や避難拠点の照明整備を対象とするメニューがあります。財政負担を抑えながら整備を進めるべきで、重要なことは、「できるか、できないか」ではなく、「どこから、どの規模で、どう始めるかを議論することだ」と思

公益施設を集約 事業完成は遅れ



再開発事業が進みつつある JR芦屋駅南地区 12月

芦屋駅南地区再開発

JR芦屋駅南地区再開発事業に合わせ芦屋市図書館大原分室(大原町)とあしや市民活動センター(公光町)を統合再編する方針を示しました。市民アンケートなどを踏まえ、図書館機能と市民活動支援を柱にした公益施設の規模を当初の417平方メートルから1070平方メートルへ拡大。来年度から市民参加型の検討会を始めます。

一方、用地取得が難航し、事業完成時期は当初見込みから半年遅れ、2030年度末となる見通しです。人件費や資材価格の高騰に加え、公益施設の増床も影響し、総事業費は約277億円と2025年2月時点の試算より約57億円増となります。さらに、国庫補助の内示率は想定を下回る可能性も指摘されており、議会としても国に対する要望活動を行う予定です。

再開発事業は、まちの将来にとって重要な投資である一方、財政に大きな影響を及ぼします。議会として事業の進め方に慎重な判断を求めた場面もありましたが、今後は事業の透明性を一層高め、丁寧な検討とチェックを重ねていきます。

北の人権侵害問題 啓発取り組み続々

北朝鮮による日本人拉致が国の主権侵害であり、重大な人権侵害です。北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10〜16日)には市役所で啓発ポスター展示や啓発動画の上映が行われました。また、市役所の市章もブルーインボーンにちなんで青くライトアップされました。拉致問題を巡っては地方自治体として啓発に努めることが法律で定められており、市議会でも啓発の決議を採択しています。

編集後記

日本の誇る四季にもメリハリがなくなってきたが、ようやく空気が変わった。朝の冷たい風が頬に刺さる感覚は高村光太郎の詩「冬が来た」を思い出す。「きっぱりと冬が来た(中略)」。寒さを「いいものだ」というるさう。物のような冬が来た。寒さの中を背筋を伸ばして歩くと気持ちがいい。冬はやはり冬らしく、寒くあ



【川上朝栄プロフィール】

1973年12月生まれ、52歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高等学校卒業。産経新聞社に入社。内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)

E-mail: kawakamiasae@gmail.com HP: https://kawakamiasae.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	252
支出年月日	令和8年1月16日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	紙相設 馬車代 ¥200
その他	以上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	253
支出年月日	令和 8 年 1 月 16 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2026/01/16(金) 18:47</p> <p>EneKey 様</p> <p>VISA/MASTERカード 112</p> <p>売上 カードW レギュラー 020020 ¥3621 24.14L @150.0 L-5 N-13</p> <p>小計 ¥3,621 (10%対象 ¥3,621 内消費税 ¥329) 合計 ¥3,621 承認No. 0971208 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 EneKeyID</p> <p>※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No. 2806 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2026/01/16</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	¥ 1810-
その他	福井 利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	254										
支出年月日	令和 8 年 1 月 19 日										
項 目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査研究費</td> <td style="width: 15%;">研修費</td> <td style="width: 15%;">広報費</td> <td style="width: 15%;">広聴費</td> <td style="width: 15%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="text-align: center;"> <h1 style="margin: 0;">EneJet</h1> <p style="margin: 5px 0;">納品書(領収書)</p> <p style="margin: 5px 0;">神戸スタンダード石油株式会社</p> <p style="margin: 5px 0;">芦屋SS</p> <p style="margin: 5px 0;">芦屋市平田北町3-11</p> <p style="margin: 5px 0;">TEL: 0797-22-5545</p> <p style="margin: 5px 0;">登録番号: T9140001011998</p> <p style="margin: 5px 0;">2026/01/19(月)11:13</p> <p style="margin: 5px 0;">モバイルEneKey</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> <p style="margin: 5px 0;">020020 ¥3,265</p> <p style="margin: 5px 0;">22.52L @145.0 L-1N-1</p> <p style="margin: 5px 0;">アプリクーポン適用(2095)</p> <p style="margin: 5px 0;">5円/L個 割引 済み</p> <hr style="border: 0.5px dashed black;"/> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">小計</td> <td style="text-align: right;">¥3,265</td> </tr> <tr> <td>(10%対象)</td> <td style="text-align: right;">¥3,265</td> </tr> <tr> <td>内消費税</td> <td style="text-align: right;">¥297</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥3,265</td> </tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">承認No. 4717834</p> <p style="margin: 5px 0;">支払方法 一括</p> <p style="margin: 5px 0;">事前OK OK</p> <p style="margin: 5px 0;">端末処理通番 17834</p> <p style="margin: 5px 0;">ENEOS公式アプリ</p> <p style="margin: 5px 0;">モバイルEneKeyID</p> <p style="margin: 5px 0;">楽天カード: X</p> <p style="margin: 5px 0;">取引コード: 12601197009600119838</p> <p style="margin: 5px 0;">取引日時: 2026/01/19 11:11:44</p> </div>		小計	¥3,265	(10%対象)	¥3,265	内消費税	¥297	合計	¥3,265		
小計	¥3,265										
(10%対象)	¥3,265										
内消費税	¥297										
合計	¥3,265										
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 (1/2分) $¥3265 \times 1/2 = ¥1632$</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">残 ¥2329</p>										
その他	川口										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	令和 255
支出年月日	平成 28年 1 月 19 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	紙相対 駐車券 ¥300
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	256
支出年月日	2026(令和8)年 月 2 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	原 佐っ子市議会報告 No.8 印刷代として $¥17,630 \times 0.85 = 14,985.5$ $= 14,985$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



2026(令和8)年の

新しい年を迎えました。

今年も一人でも多くの市民の皆様とお会いできる機会を作ってきたいと思います。そして日々の活動を大切に、市民の方々の意見や要望を反映させていただきます。今年も皆様、どうぞ宜しくお願い致します。



2025(令和7)年12月8日(月) 第5回定例会 一般質問

今回のテーマは、①地域に現れる動物への対応について②救急対応の取組みについての二つの質問を行いました。①については、全国的にみまると現在、北海道や東北地方でクマの出没により人的被害も出ている中、本市ではクマの出没は見られていませんが害獣であるアライグマの出没は例年見られています。そこで害獣に対する市の対応、そして②については、今年も11月9日の119の日を迎え、現在の救急対応の取組みについて再度見詰め直し、#7119(救急安センター事業)の活用についての認識や見解についてお聞きしました。

一般質問

地域に現れる動物への対応 中面へ

一般質問

救急対応の取組み 中面へ

原なつ子の活動

2026年(令和8)

1月11日(日) 消防出初式 出席

1月12日(月) 二十歳のつどい 出席

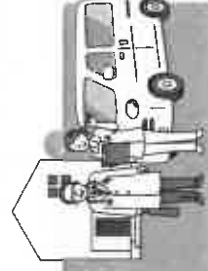


医療編

先日、芦屋市のクリニックの院長先主にお会いし医療における課題についてのお話をしました。

私達にとって医療とは、単に病気を治すだけではなく人々の生命を守り、生活の質(QOL)を向上させ、予防から治療、在宅ケアまでに渡り人生のあらゆる段階で不可欠な存在です。特に高齢化が進む日本では、健康寿命の延伸が重要であり、医療は病気の早期発見・予防、適切な治療を通じて人々が豊かに生きる為の基盤を作ります。

★本市におきましても全国的にみても高齢化が進んでおり、2024(令和6)年1月時点では、30.2%に達し、本格的な超高齢社会を迎えています。又、更なる高齢化が進展し、介護需要が増加すると予測されています。特に一人暮らし(独居)で生活する高齢者の方に対し、自宅で療養、生活する為に医療・介護・福祉サービスを自宅で受けられるよう、専門職である医師・看護師・介護士・ケアマネージャーなどが連携し、サポートするしくみである在宅支援の充実が必要であることの再確認を行いました。その為には、看護師や介護士、そしてケアマネージャーの人材確保に努めることも必須となります。高齢者の中に認知症の方も多くいる中、ご本人だけの服薬管理を行うことは困難であり、その為、ご家族や訪問看護師や介護士による服薬管理や服薬介助のサポートが必要となります。この様に日々の生活をサポートできる支援体制の構築を今後も考えていかなくてはなりません。



今後の原なつ子の予定としては、芦屋市の医療機関を訪問し引き続き医療の課題についてを抽出し、その課題に向けて私自身が出来る取組みに励んでいきたいと思っております。

原なつ子 連絡先

TEL/FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranatsuko.com

公式ホームページ <https://haranatsuko.com/>

ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください！

▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X(旧Twitter), YouTube



地域に現れる動物への対応について

芦屋市内におきましても特定外来生物に指定されているアライグマを間近で見るともあり、市内でも令和5年度は15頭、令和6年度は、13頭捕獲しております。

動物園で見ると可愛らしいアライグマの印象とは逆に野生のアライグマは、気性が荒く攻撃性が高い動物である為、近づいてしまうと、ケガをする恐れがあります。

★市内において害獣であるアライグマが現れる場所は、一般的に山に近い地域で目撃されるのではないかと私は思っています。これまでは主に奥池周辺、六藤荘町、芦屋市壺園付近での目撃や捕獲がされています。しかし令和4年度では、高浜町、そして去年7月には浜風町でアライグマが捕獲されています。

※人的被害の情報は本市へは入っておりませんが、害獣による被害としては、庭の樹木が荒らされたり、車のボンネット内に入り込んで配線を噛み切られたことなどがあります。



山でしか害獣を見ることがない。と思っいては突然遭遇した時ほどのように対応するのがわからず不意に手を出したり、近づいたりすることで危害を加えられる危険があるということを再認識しました。

捕獲檻の貸出し

★本市はアライグマ・ヌートリアの捕獲檻の貸出しを行っており、捕獲檻は市の職員により設置され捕獲後も市が害獣の処分も担ってくれています。昨年度の11月までで8件の貸出しを行っています。

害獣の檻の設置、捕獲後の対応については市の担当課に相談できます。

害獣への対応策

★市として害獣に対する住民に向けた取組みや対応策については

アライグマやイノシシなどに餌を与える、近づいて刺激を与えつつた行為をしないよう芦屋市のホームページでの注意喚起を行っていること。



害獣が現れやすい冬の時期に各町内会の掲示板での注意喚起を積極的に行って頂くよう要望致しました。

救急対応の取組みについて



#7119は

何についてのダイヤル?



#7119は、救急安心センター事業の短縮ダイヤルであり、急な病气やケガで救急車を呼ぶべきか、病院へ行くべきかの判断に迷った際、看護師などに電話で相談が出来る窓口です。24時間365日相談が可能であり、本市でも2019(平成31)年4月から導入されています。

救助を必要とする方に遭遇した場合、緊急性があるかどうかを判断するのはとても難しい為、判断に迷う場合は、#7119(救急安心センター事業)などを利用し相談することも必要なことだと思います。緊急に対応が必要である場合は、迷わず119番通報の必要性がありますが、どうしても良いのかの指示を得たい場合は、#7119の存在がとても心強いサポートになると思います。

本市では、令和6年度における#7119の利用は、3,331件であり利用者は年々増加傾向にあります。現在は、広報あしや、市のホームページやイベント時のPRそして救急車両のステッカー等により周知されていることですが、まだまだ#7119の認知度を広めていく必要がある為、引き続き市に対し広範囲での周知、啓発を行ってもらうよう要望致しました。

情報の準備

人命救助の現場において

- 救急車到着前に救助者自身が準備しておくべき情報とは何か
- 傷病者の情報として、年齢や症状、病歴、服薬中の薬などがあります。
- 救助している方の情報は、傷病者との関係性や発見からの経過、実施した応急手当の内容などがあります。



救助する側になった場合は、これらの情報を救急隊が現場に到着するまでに出来る限り適格な情報を伝えられるように準備しておくことが大切です。その為には、その場に遭遇した時に自身ができるように動くことができるのかを日頃から考えておく必要があります。定期的な救命講習を受けながら意識力の向上にも努めていきましょう。

請求書

原なつ子 様

平素よりご高配賜り、誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。


Imagawa Design Office

〒659-0000 兵庫県芦屋市

合計金額(税込)	¥ 22,130 -
----------	------------

品名	数量	単価	金額	備考
原なつ子様 市議会報告 8号				
●データ修正料 初稿1/15 (入稿手数料含む)			2,500	
●データ納品			2,000	
		内消費税10%	(409)	
		小 計	4,500	

立替金 (支払先：株式会社プリントバック)				
品名	数量	単価	金額	備考
注文番号 (なつ子だより8)				
●印刷代 発注日1/21 (A5、二つ折り、両面カラー、コート90kg)納期8日	8,000		17,630	
		内消費税10%	(1,602)	
		小 計	17,630	
		合 計	22,130	

納品日：1/29(木)までに出荷予定(印刷が早く終わると予定より早く出荷される場合があります。)

お支払期限：商品到着後1か月以内をお願いしております。

お振込先：

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

※金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。

※ご不明な点などございましたらご連絡ください。

256-3

領収書

2026年01月21日

原なつ子 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしく願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い) 納品場所 ご指定場所

御請求金額 17,630円(税込) 納品期日 8営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：なつ子だより8 A5 / 両面4色 / コート90 / 4P / 8,000部×1種類 / 加工1：4ページ(二つ折・オプション料込み) 加工2：	1	17,630	17,630
合 計				17,630

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	257
支出年月日	平成 26年 1月 22日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

2026年 1月 22日

No.

芦屋市議会議員 川上あさえ様

¥ 80,889 -

但し2025年12月16~19日チラシポスター代金引

上記の金額正に領収いたしました
登録番号 T7140001072340

10%対象	80889 円
-------	---------

内消費税	7,354 円
------	---------

内 訳	現金	
	小切手	
	振込	✓
	手形	
	その他	

2026年1月22日
着金



株式会社
エル・サポート

〒663-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24
TEL 0798-49-8100 FAX 0798-49-8877

係 印

支出内容 (按分の計算方法)	市政報告ポスター代金 ¥80889 × 0.85 = ¥68755
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

御 請 求 書

令和7年12月31日

芦屋市議会議員 川上あさえ 様

株式会社エル・サポート
登録番号:T7140001072340
兵庫県西宮市小坂町1-1-1
TEL:0798-49-8168
FAX:0798-49-8888
担当: [Redacted]

配布地域 : 芦屋市御指定エリア
配布期間 : 12月16日~12月19日
配布物 : A4会報紙
取引条件 : 月末締切で翌月末の御振込
振込先 : [Redacted]

※ 下記の通り御請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

前回請求金額	ご入金額	繰越金額	当月お買上げ金額	消費税	今回請求金額
			¥73,535	¥7,354	¥80,889

業務名	数量	単価	金額	備考
ポスティング	21,010	¥3.50	¥73,535	
小計	21,010		¥73,535	
消費税(10%)			¥7,354	
総計			¥80,889	

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 朝子」(以下「甲」という)、受託者「株式会社エル・サポート」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告の作成

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和7年 12月まで

4 委託料

80,889 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
円)

5 委託料の支払方法

銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和7年 12月 / 日

甲 住所
氏名

芦屋市 [住所不明]

川上 朝子

乙 住所
氏名

〒653-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24

株式会社エル・サポート

川上 あさえ 新聞

Vol.23

2025年第4回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

近年、柔軟剤、消臭スプレーなどの香りが原因で、頭痛や吐き気、呼吸困難など体調不良を訴える「香害」が社会問題として注目されています。体質や病気により、微量の香料でも強い症状が出る方がいます。香りは好みの問題ではなく、健康にかかわる「見えにくい環境問題」となる場合があります。本市においても適切な広報啓発を呼び掛けています。

咳や頭痛、吐き気、体調不良を誘発

香害



「香害」について啓発する国のポスター

日本臨床環境医学会などが2024年度に実施した調査では、全国の小学生約8千人のうち10・1%が香りによる体調不良を経験。香害による体調不良の経験があると答えた割合を年代別に見ると未就学児が2・1%、小学校低学年が6・8%、小学校高学年が11・2%、中学生が12・9%となり、年代が上がるにつれて、香害による被害を

本市、広報啓発呼びかけ

訴える子どもが増える傾向にあります。かつて私も職場で香害による体調不良、具体的には柔軟剤の香りが原因で咳が止まらなくなり、集中力が低下するなど、その深刻さは身を持って体験しています。

香害には様々な場面で遭遇することがあります。化粧品などの香りが漂う「女性専用車両」など公共交通機関やコインランドリーからの排気に含まれる柔軟剤の香り、職場や学校では衣類からの香りに悩まされるケースがよく聞かれます。芦屋市でも過去5年間に計6件の相談がありますが、実際に

スガ悩みのタネになっているのではと推察されています。障害者差別解消法において学校・企業・自治体などの事業者は健康被害を受けた人からの要望があった場合、「合理的配慮」を提供する義務があります。つまり「柔軟剤や香水を控えてほしい」という要望があれば、対応を検討すべき立場にあります。

政府は啓発ポスターを作成し、本市でも公共施設などでも掲示。コインランドリーでは無香料の柔軟剤を使用することで近隣への配慮も実施されています。しかし、香害問題で難しいのは医学的に疾病としては認知されていないことや、個人の嗜好に伴うといった点です。癒しや清潔感など香りを楽しむ人が悪い訳ではありませんが、マイクロカプセル技術などで長時間放散する香料が広がるなか、「好みの問題」から「配慮すべき健康安全へ」との観点も必要で、香害を広く知ってもらうための啓発が必要です。

香害 (こうがい)

合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる合成香料(化学物質)によって様々な健康被害が生じること。頭痛、けん怠感、吐き気、動悸など、症状に個人差が大きいのも特徴。国民生活センターによると、洗剤の香りに関する相談が多い。



高齢者バス助成 見直し検討

芦屋市は70歳以上の市民がバスに半額で乗車できる「高齢者バス運賃助成」の見直しを図る方針です。現在約1億円の費用がかかるなか、持続可能な制度にするため、助成割合を5割から3割にする一方で高齢者向け乗り放

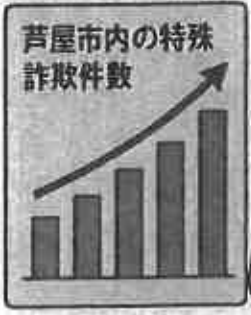
題定期券の購入代金の3割を助成。約4000万円の支出削減を見込み、他の高齢者福祉施策の拡充を進めるといいます。市が実施したアンケートでは「助成額を制限しても継続」という意見が半数を超えたことを受けたものですが、利用者の意見を反映するためにも、今後、各集会所で開催される説明会にぜひご参加ください。

こあいさつ

市議会第4回定例会では物価高騰対支援事業を含む補正予算案や前年度決算などを審議、可決しました。所属する民生文教常任委員会では精道高齢者生活支援センターで意見交換を行うとともに、先進自治体を視察しました。今回は一般質問や決算審査などを中心に報告します。

バスは市民の足として利用されている

被害額 前年の3倍ペース



本市の特殊詐欺被害は発生件数・被害額ともに年々増加している

手口は以前より多様化し、警察官や金融機関職員を名乗る電話に加え、SNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺など、若い世代を狙う事例も増えていきます。依然として固定電話が入口となるケースが多く、録音機能付き電話機の使用や、留守番電話設定などが被害防止に有効です。市ではチラシ配布や警察と

特殊詐欺なお深刻

芦屋市内で発生する特殊詐欺は増加傾向が続いています。市によると2024年は45件・約673万3千円に達しました。件数・被害額ともに高水準が続く、市としても警戒を強めています。さらにも上半期で被害額が9200万円に達し、前年同期比3倍ペースとなつていきます。年間累計では既に1億円超に達したとされ、依然として深刻な状況が続いています。

の連携による周知、高齢者向けの防犯機能付き電話機の普及を進めています。しかし、被害を食い止めるには行政だけでなく、家族や地域が日常の声かけで支えることが欠かせません。離れて暮らす家族への連絡、地域での見守り、コンビニ・金融機関での気づきなど、周囲の行動が被害の未然防止につながります。

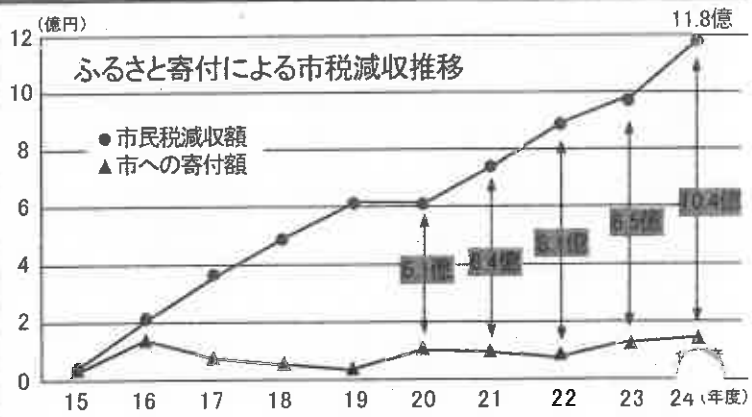
固定電話対策やSNSを通じた周知強化、若い世代に向けた啓発など実効性の高い対策を求めてまいります。

生活保護、適正運用を不正受給23件

芦屋市の生活保護受給率は全国的に見ても低い水準にあります。前年度に比べて2024年度には23件・約1350万円の不正受給が発生しました。

生活保護は憲法に守られた国民の権利であり、必要な人がためらわずに利用できることが大前提です。その一方で、不正受給への適切な対策も欠かせません。

近隣市では不正受給の件数や金額を公表しているのに対し、芦屋市は「表していないことから、情報発信と透明性



「ふるさと寄付」で10億円流出

前年度決算が適正に執行されているかをチェックし、来年度予算編成に反映させることを狙いとする決算特別委員会が開かれました。前年度の一般会計の歳入総額は482億円（前年度比5.4%増）で、市税収入は260億円と好調に推移しました。株式譲渡所得の増加や定額減税補填などが寄与する一方で、ふるさと寄付金による市民税流出額は約11.8億円と、過去最多となり、依然として大きな課題となつていきます。

芦屋市へのふるさと寄付も最多の約1.5億円に達しましたが、差し引き10.4億円のマイナスとなり、直近5年間の合計では約38.5億円の実質的な減収となつており、今後もこの減収が続くと予測されます。

歳出は461億円（同5.7%増）で、最終的な実質収支は17億7255万円の黒字となりました。

編集後記


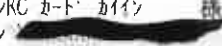
ノーベル賞ラッシュで日本中が喜びに沸いたが、経済学賞だけははまだ日本人に縁がない。最有力とされながら2015年に逝去した米スタンフォード大学名誉教授・青木昌彦氏は、世界の経済学に新たな風を吹き込んだ。尖閣問題で日中関係が冷え込むなか、東京五輪開催で中国の協力を引き出した胆力も忘れ難く、スケールの大きい「知の巨人」だった。計報に際し追悼記事を書いた日の思いはいまも胸に残る。

【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、51歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を卒業して学習院大経済学部卒。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	258				
支出年月日	令和 8 年 / 月 23 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>納品書(領収書) 2026年01月23日 11:17</p> <p>売上 ラテンEC カード カイン 様 トークン  提携カード 車両番号 実車番 0110-10 セルフ レギュラーガ P-11 41.61L * (149円) ¥6,200 合計 ¥6,200 (消費税10%対象 ¥6,200 内消費税等 ¥564) クレジット支払</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 6,200 × 0.5 3,100円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	259				
支出年月日	令和8年 / 月 23日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	印刷代 $59,490 \times 0.85$ 50,566円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書
(インボイス)

2026年01月23日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願ひ申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625



お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
P	品名：岩岡りょうすけ議会報11 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	59,490	59,490
	10%対象 (税抜)			54,082
	10%消費税			5,408
	小計			59,490
合 計				59,490

特記事項

259-1

領収書

2026年01月23日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC	品名：岩岡りょうすけ議会報11 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2：	1	58,290	58,290
	発送諸費用			1,200
合 計				59,490

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

令和8年度中に地域クラブでの活動がスタート。53の団体が応募。

民生文教常任委員会の所管事務調査を通じて、中学校部活動の地域展開に関する市の考え方が進め方が示されました。

少子化や教員の負担増が進む中、従来の学校単独による部活動の継続が難しくなっており子どもたちの活動の場を将来にわたって確保するための取組として、地域展開が進められています。

地域展開は、部活動をなくすものではなく、地域クラブが運営主体となり、子どもたちがスポーツや文化活動を続けられる仕組みへ移行するものです。

委員会では、スポーツ、文化あわせて53の地域クラブ(12月18日現在)から応募があったことが報告され、活動の選択肢が広がりがつあることが確認されました。一方で、中学校部活動にあった卓球やESS(英語)など、現時点で応募のない分野については、今後あらためて募集を行う予定です。

運動部活動は令和8年夏を目途に学校部活動を終了し、文科部活動は令和8年10月末までに全ての活動を終了するスケジュールが示されています。

今後は、保護者や地域との情報共有を重ねながら、子どもたちが不安なく、安心して活動を続けられる展開となるよう、制度の改善と環境整備が進められていくこととなります。

部活動の地域展開について(詳細)
声慮市HP

項目	令和7年度	令和8年度
運動部	3月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月	運動部活動は、令和8年7月まで、全ての京都市校で
文化部	5月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月	それぞれ別の部で実施し、令和8年10月末までに全ての活動を終了
地域クラブの募集	募集に応じた応募募集	募集に応じた応募募集
地域クラブの公募	募集に応じた応募募集	募集に応じた応募募集
募集一覧表の公表	募集に応じた応募募集	募集に応じた応募募集
クラブへの参加申込	募集に応じた応募募集	募集に応じた応募募集

Report



令和8年 声慮市消防
出初式にて



声慮市日台友好議員連盟 有志
台湾・竹北市へ視察・表敬訪問



阪神間若手議員 阪神政衛会
勉強会にて



会派視察 長崎市にて
「多機関協働型地域包括支援事業」人事戦略



会派視察 大村市にて
「ミライへつなぐ学校教育プロジェクト」



はじめに

令和7年12月定例会では、林野火災の注意報や警報についての条例改正や、市施設使用手数料の改正、補正予算の審議などを通じて、市民生活に直結するさまざまな課題について議論が行われました。

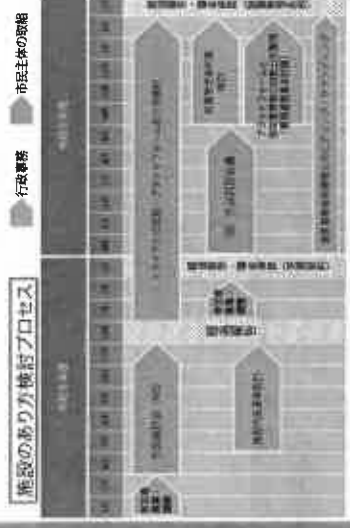
物価上昇や人手不足、公共施設の老朽化など、社会環境が大きく変化しています。行政にはより柔軟で的確な対応が求められています。目の前の課題に対処するだけでなく、未来世代に責任を持てる市政運営が行われているかを常に確認して参ります。引き続き現場の声を大切にし、市民の皆さまの暮らしに寄り添った提案と議論を重ねてまいります。

JR芦屋駅南地区再開発事業について

12月定例会では、JR芦屋駅南地区再開発事業について、計画変更の内容が所管事務調査にて示されました。

公益施設に関する方針が見直され、駅前には公共性の高い空間を確保するため、市が再開発ビルの共用地として保有する面積は、約417㎡から約1,070㎡へと大幅に拡大されます。

また、駅前周辺の図書館機能や市民活動支援機能の統合・再整備を進めるとともに、ワークショップなどを通じて、市民が参加しながら施設のあり方を検討するプロセスが示されました。



一方で、資材価格や人件費の高騰、計画変更等、事業費は昨年2月時点の約190億円から約277億円へと増額しています。さらに、国の補助金を活用する計画であるものの、補助率が従来想定7割から4割に低下する可能性も示され、市の負担増のおそれもあります。

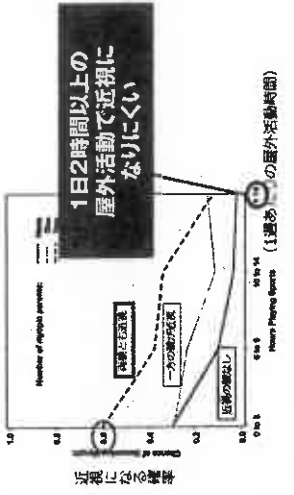
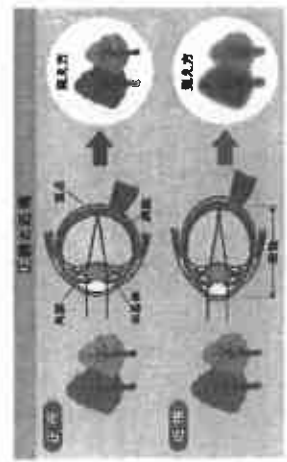
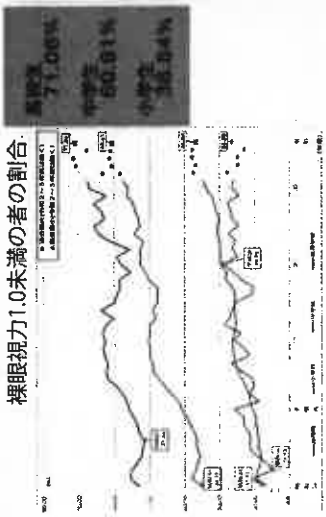
今後、事業効果と市民負担のバランス、財源の確実性を重視しつつ、課題を一つずつ整理しながら着実な事業推進につなげてまいります。なお、現段階では再開発事業の完了は令和12年度頃を予定。

学齢期における近視進行対策について

現在、日本全国で子どもの視力低下は深刻な状況にあり、文部科学省の学校保健統計では、裸眼視力1.0未満の割合が小学生で約4割、中学生で6割、高校生では7割を超えている。学年が上がるにつれて視力不良者が急増する構造は明白であり、芦屋市も例外ではない。

近視の増加は近業(手元を見る)の増加が主な原因とされており、近視は単なる視力の問題ではなく、高度近視に進行した場合、将来的に網膜剥離や緑内障など失明リスクが大きく上昇することが知られている。

国際的な研究では、近視対策として最も強い科学的根拠が示されているのが「屋外活動時間の確保」である。自然光を浴びることで眼軸長の伸長が抑制され、特に小学校期に介入効果が高いことが示されている。台湾では、教育行政が主導し、1日120分以上の屋外活動を全国で推進した結果、長年増加し続けていた視力不良者が政策導入後に減少へ転じた。これは、教育現場への体系的な介入が、人口規模の大きな国においても成果を上げることが示した重要なエビデンスである。



一方、日本では屋外活動時間が近視抑制に必要とされる水準に達しておらず、さらにはオルソケラトロジーの普及により、裸眼視力だけでは近視の実態を正確に把握できないという新たな課題も生じている。現行の視力データは、子どもたちの近視負担を過小評価している可能性がある。

- ① 小学校を中心に1日120分の屋外活動確保を目標として設定し、モデル校で先行実施する考えはあるか。
- ② 中学校においても休み時間や部活動を活用した屋外活動拡充の指針を整備する考えはあるか。
- ③ 家庭や休日における屋外活動を促す啓発を市として行う考えはあるか。
- ④ 屋外活動時間や近視発症率等のKPIを設定し、成果を継続的に公表する考えはあるかを問う。

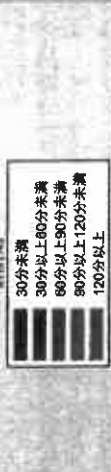
心身の健康増進のために、これまで通り外遊びの機会を取り入れているが、モデル校の成果、KPIの公表までは考えていない。また近視抑制期に国が定める目標よりやや余裕をもち、子どもや保護者に啓発している。

文科省は、近視抑制の観点から、家庭に対して屋外で過ごすことの確保を呼びかけています。しかし、同省のデータを見ると、1日120分以上の屋外活動時間を確保できている児童生徒の割合は極めて低いのが現状です。

ICTの急速な普及により、児童生徒を取り巻く生活環境は大きく変化しており、放課後に家庭で十分な外遊びの時間を確保することは、難しくなっています。

子どもたちの健康という重要な資源を守るため、120分すべてを家庭任せにするのではなく、仮に60分であっても学校生活の中で確保するなど、行政が主導して取り組むべきだと考えます。また、次期学習指導要領の改訂に向け、国では「余日の創出」を掲げ、授業時数の見直しに関する議論も進められています。こうした余日を活用し、限られた教育現場の時間の中でも、創意工夫によって対応していくことを強く要望しました。

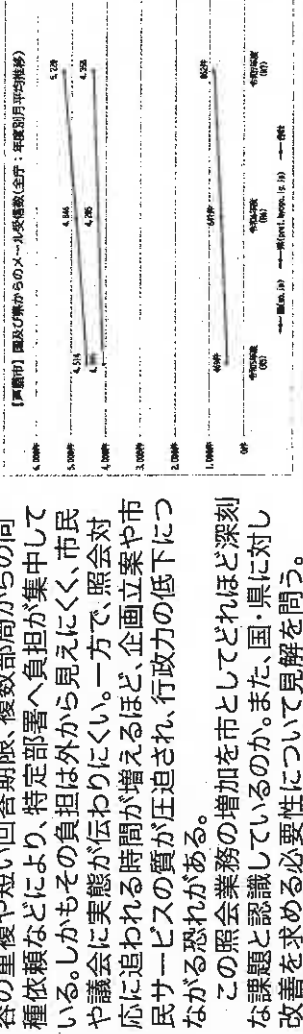
文科省の啓発チラシはコチラ▶



令和5年度全国児童生徒の健康増進に関する調査報告書より(文科省)

国及び県からの照会業務について

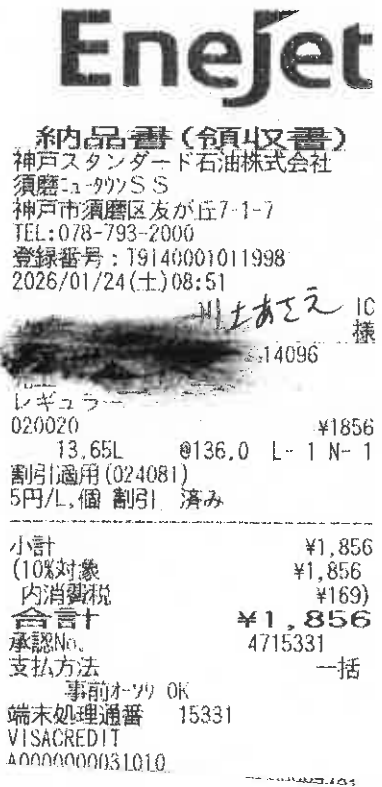
近年、国や県から基礎自治体に寄せられる照会業務が急増している。制度改正や新規補助金、各種調査、災害・感染症対応などを背景に、その件数は全国的に増え続けている。芦屋市においても国・県からの照会は年々増加しており、阪神間の他市でも同様の傾向が確認されている。照会業務は自治体側が選択できない「上から降ってくる業務」であり、内容の重複や短い回答期限、複数部署へ負担が集中している。しかもその負担は外から見えにくく、市民や議会に実態が伝わりにくい。一方で、照会対応に追われる時間が増えるほど、企画立案や市民サービスの実質が圧迫され、行政力の低下につながる恐れがある。



この照会業務の増加を市としてどれほど深刻な課題と認識しているのか。また、国・県に対し改善を求める必要性について見解を問う。

近畿市だけでなく全国的にも同様に増加傾向であると議員間のネットワークで調査・確認を進めています。釜井にあつたように「DXの推進の効率化」として大きな枠組みでの要望では、なかなか要望としても届きにくいので、行政側でも実態調査を進め、市内の状況を把握し、的確に対応、声を上げていたきたいと要望しました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	260				
支出年月日	令和 8年 1月 24日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>EneJet</p> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 須磨ユークスS 神戸市須磨区友が丘7-1-7 TEL:078-793-2000 登録番号:19140001011998 2026/01/24(土)08:51</p> <p>川土あて IC 様 14096</p> <p>レギュラー 020020 ¥1856 13.65L @136.0 L-1 N-1 割引適用(024081) 5円/L.個 割引 済み</p> <p>小計 ¥1,856 (10%対象 ¥1,856) 内消費税 ¥169 合計 ¥1,856 承認No. 4715331 支払方法 一括 事前OK OK 端末処理通番 15331 VISACREDIT 4000000031010</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (1月分) $¥1856 \times 1/2 = ¥928$ 概 ¥1401				
その他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	261																						
支出年月日	令和 8 年 1 月 25 日																						
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
<p>RDW 芦有ドライブウェイ 芦屋料金所</p> <p>兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990</p> <p>令 頁 収 証</p> <table> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000169</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td>発券No.092940</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2026年 1月25日(日) 14:09</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td>2026年 1月25日(日) 16:35</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>2:26</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td>A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>現金領収額は消費税10%の対象です またのご利用をお待ちしております。</p>		精算機 #15	A 精算No.000169	発券機 #08	発券No.092940	入場時刻	2026年 1月25日(日) 14:09	出場時刻	2026年 1月25日(日) 16:35	通行時間	2:26	通行料金	A料金 420円	=====		合 計	420円	現金領収額	420円	お預り	420円	お釣り	0円
精算機 #15	A 精算No.000169																						
発券機 #08	発券No.092940																						
入場時刻	2026年 1月25日(日) 14:09																						
出場時刻	2026年 1月25日(日) 16:35																						
通行時間	2:26																						
通行料金	A料金 420円																						
=====																							
合 計	420円																						
現金領収額	420円																						
お預り	420円																						
お釣り	0円																						
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 ¥420 (福井 美奈子)																						
その他																							

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	262																
支出年月日	令和 8 年 / 1 月 25 日																
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費												
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																	
 <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720</p> <p>2026年01月25日 16:53 伝票No. 0339 通番2340</p> <p>福井美奈子 様 *</p> <p>61-08892-000006-001 売上 現金フリー</p> <table border="0"> <tr> <td>11200</td> <td>レギュラー ガソリン P03</td> <td>¥4028</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>27.59(L)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価</td> <td>¥146</td> <td></td> </tr> <tr> <td>値引きQR</td> <td>01</td> <td>-28</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計 ¥4,000</p> <p>(内税分消費税 ¥364) (10%税込対象額 ¥4000) (10%消費税 ¥364)</p> <p>お預り ¥5,000 お釣り ¥1,000</p>						11200	レギュラー ガソリン P03	¥4028	数量	27.59(L)		単価	¥146		値引きQR	01	-28
11200	レギュラー ガソリン P03	¥4028															
数量	27.59(L)																
単価	¥146																
値引きQR	01	-28															
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 R8.1月分 $4.000 \times 0.5 = 2.000$																
その他																	


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	542 263																						
支出年月日	平成 8 年 1 月 25 日																						
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																							
<p>西宮市勤労福祉センター 駐車場</p> <p>領収証</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>精算機 #01</td><td>A 精算No.0000</td></tr> <tr><td>発券機 #01</td><td>発券No.0245</td></tr> <tr><td>入庫時刻</td><td>2026年 1月25日(日) 13:!</td></tr> <tr><td>出庫時刻</td><td>2026年 1月25日(日) 14:!</td></tr> <tr><td>駐車時間</td><td>0:</td></tr> <tr><td>駐車料金</td><td>A料金 100!</td></tr> <tr><td colspan="2">=====</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100!</td></tr> <tr><td>現金領収額</td><td>100!</td></tr> <tr><td>お預り</td><td>100!</td></tr> <tr><td>お釣り</td><td>0</td></tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">上記合計金額は消費税10%対象で 登録番号T8-0000-2028-2049 西宮市</p>		精算機 #01	A 精算No.0000	発券機 #01	発券No.0245	入庫時刻	2026年 1月25日(日) 13:!	出庫時刻	2026年 1月25日(日) 14:!	駐車時間	0:	駐車料金	A料金 100!	=====		合計	100!	現金領収額	100!	お預り	100!	お釣り	0
精算機 #01	A 精算No.0000																						
発券機 #01	発券No.0245																						
入庫時刻	2026年 1月25日(日) 13:!																						
出庫時刻	2026年 1月25日(日) 14:!																						
駐車時間	0:																						
駐車料金	A料金 100!																						
=====																							
合計	100!																						
現金領収額	100!																						
お預り	100!																						
お釣り	0																						
支出内容 (按分の計算方法)	市庁相設 駐車代 ¥ 100																						
その他	川上																						

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	264																			
支出年月日	令和 8 年 1 月 26 日																			
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
<p>2026年01月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0304-000 芦屋市 福井 美奈子 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>部</th> <th>金額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 (消費税</td> <td>¥4,800 ¥355)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥355)</p> <p>朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p>  <p>2月休刊日 2月9日(月) 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p>						品名	部	金額	本体価格/消費税(参考)		神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)
品名	部	金額	本体価格/消費税(参考)																	
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355																
合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)																
充当内容 (按分の計算方法)	新聞代 4,800円																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	265												
支出年月日	2026(令和8)年 1月 27日												
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 2026年01月分 <div style="text-align: center;"> <h3>領収証</h3> </div> No. 1-140-0658-000 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> [Redacted] 原 菜津子 様 </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> <th>本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞*</td> <td>1</td> <td>4,900</td> <td>4,537 / 363</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>¥ 4,900</td> <td>8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南</p> <p>〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17</p> <p>TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851</p> <p>㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p> <div style="float: right; text-align: center;"> </div> </div>		品 名	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)	朝日新聞*	1	4,900	4,537 / 363	合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)
品 名	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)										
朝日新聞*	1	4,900	4,537 / 363										
合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)										
充当内容 (按分の計算方法)	2026(令和8)年1月分 新聞代として ¥4,900												
その他													

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	266				
支出年月日	令和 8 年 / 月 27 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; font-size: small;"> 印紙税法第5条 第一項、別表1 第22号により 収入印紙は貼付 いたしません。 </div> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">福井美奈子 様</p> </div> <div style="text-align: right;"> No. XXXXXXXXXX </div> </div>					
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> 金額 (税込) ￥ </div> <div style="font-size: 2em; text-align: center;">44,970</div> <div style="text-align: right;"> 円也 </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">/ 月分</p>					
但し、10%対象 44,970 円 (消費税額: 4,088) 8%対象 円 (消費税額:)					
上記の通り確かに領収いたしました。 市政報告配布 令和 8 年 / 月 27 日					
〒659-0062 芦屋市宮塚町2番2号 公益社団法人 芦屋市シルバー人材セ TEL (0797)32-1414 登録番号 T6140005020296					
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol. 59 新春号 配布代 $44,970 \times 0.85 = 38,224$				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol.59 新春号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2026.1.8 ~ 2026.1.20

4 委託料

44,970 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2026 年 1 月 7 日

甲 住所 芦屋市沢町14-6-303
氏名 福井 美奈子

乙 住所 芦屋市宮塚町2番2号
氏名 公益社団法人芦屋市シルバー人材センター
理事長 山中

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期間内に配布するコレ。
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井 みな子 市政報告

12月定例会は11/28から12/19まで開催され、市長提出議案はすべて可決されました。
 なお、一般会計補正予算案には、国の交付金を活用した物価高対応策として『キャッシュレス決済ポイント還元事業』および『子育て応援手当支給事業』が盛り込まれました。

「みどり豊かな美しいまちづくり税条例」を制定します

～ 一定規模以上の建設・開発に対し課税 みどりの質の向上へ～

芦屋市では、みどり豊かな美しい住環境を守るために、一定規模以上の新築集合住宅などの建築に対して課税する新たな条例を制定します。

現在、市内の緑地維持管理は一般財源で行っていますが、新たな緑化施策への財源確保が厳しくなっています。また、既存の「公園等整備力金」は使途が公園整備に限定されており、持続的な運用には課題がありました。今回の条例制定により、市は年間約8,000万円の収入を見込んでおり、みどりに関する施策を広く展開することで、誇りある住環境の維持・発展に繋がるものと考えます。条例案は令和8年2月に議会に提案される予定です。 ※令和8年1月23日(金)まで市民意見募集を実施。



△茶屋さくら通りの桜

公共施設の使用料・手数料が改定されます

～ 施設を利用する人と利用しない人の負担の公平化を図る～

今回の定例会では、多くの公共施設使用料の見直し議案が提出され、可決しました。 議案書はコチラ

継続的な物価高騰の影響により、行政サービスの提供コストも上昇しています。こうした現状を鑑みると、使用料の見直しは避けられない状況にあります。市民負担が増える点は心苦しいのですが、施設を利用する方と利用しない方の公平性を確保し、公共施設を維持するには、「受益者負担」の適正化を図ることが不可欠です。



今後は4年ごとのサイクルで定期的な調査・見直しが行われる予定ですが、公共施設の維持管理として、より多くの方に利用していただけるよう、利用率の向上につながる効果的な運営施策も追求していくべきであると考えます。

市立芦屋病院の個室使用料と個室設備の使用料が改定されます

このたび、市立芦屋病院の療養環境改善に向けた設備更新や清掃費等の諸経費上昇に対応するため、「個室Aの使用料」および「個室Bの設備使用料」を改定する条例案が提出され、可決しました。本案は、令和7年3月にも提案されましたが、議会からの指摘を受けて撤回。今回再検討の上、改めて提出されました。

個室Bに導入するスマートテレビは、さまざまな機能を提供することができるため、入院期間中の気分転換や情報収集に役立つことが期待されます。

この料金体系の改定により、個室Aの使用料で6,013万円、個室Bの設備使用料で458万円の増収を見込んでいます。今後も社会情勢や利用実態により、適正なサービス提供に資する料金体系であるか、注視してまいります。この改正は、令和8年6月1日より施行されます。(右の写真はイメージのため、実際の設備とは異なります)



個室A使用料(1日当たり)

	現行	改正後
市内在住者	10,000円	13,000円
市外在住者	12,000円	15,000円

個室B設備使用料(1日当たり)

現行	改正後
テレビ：1,000円 冷蔵庫：200円	スマートテレビと冷蔵庫の一式：1,500円 266-5

※個室B(室料差額なし)は、病状により医師が判断し入室を認めることとなっています。

福井みな子の一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目について取り上げました。

図書館の充実に向けて ～ 電子図書館の利用促進を考える～

質問① 紙の書籍と電子書籍を比較した場合の利用傾向の違いや課題を問う。

答弁 紙の書籍は、40代50代の方の利用が多く、電子図書館は小学生の利用が多い傾向がある。そのため、電子書籍は小・中学生向けコンテンツを中心に購入し、利用促進を図っている。電子書籍の課題は、公共図書館向けのコンテンツが限られていること、また紙の本に比べて高額で、閲覧回数に制限があることなどである。

質問② 電子図書館サービスは図書館の機能の中でどのように位置づけられているのか、将来的なビジョンについて問う。

答弁 電子図書館はいつでもどこでも読書を楽しめる非来館型サービスとして重要であると考えているので、今後も来館型サービスと合わせて読書活動を推進していく。

私の考え 令和3年度開始の電子図書館サービスは、時間や場所を選ばない利便性が強みですが、市民への周知は未だ十分とは言えません。今後は、開館時間内に来館できない就労層や、入院などの事情で外出困難な方々など、潜在的ニーズが高い層に重点を置いた情報発信が不可欠です。
また、雑誌の購入経費を削減する施策として、「雑誌スポンサー制度」の導入を要望しました。本制度は、民間企業や団体等に雑誌の購入費用を負担していただく代わりに、雑誌カバーなどに広告を掲出する仕組みです。予算の効率的な活用に資するため、検討を求めました。



いもり池の環境を守るために ～ 氷河期から生き残る「サギスゲ」～

いもり池(奥池南町)の宝物、「サギスゲ」とは？

いもり池には、大昔の氷河期から姿を変えずに生き残ってきた「サギスゲ」という珍しい植物が自生しています。兵庫県でサギスゲが自然に育っているのはここだけで、日本で一番西にある自生地でもあります。2020年には「絶滅のおそれが高い植物（兵庫県版レッドリストAランク）」に指定されました。芦屋市の豊かな自然を象徴する、大切な植物です。



いもり池の現状と課題

いもり池のある土地は私有地につき、行政が関与することが難しく、かつて行われていた各種団体による樹木の枝払い等の整備も現在は途絶えています。令和5年には土地所有者が変わりましたが、貴重な自然資源であるサギスゲを保護するためには、所有者のご理解とご協力を得ながら継続的に活動していくことが不可欠です。そこで、今後の保全のあり方について市の見解を問いました。



⚠ いもり池は私有地につきフェンスで囲われ中に立ち入ることはできません！

質問① 令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行された。学術的価値の啓発にもつながる自然共生サイトへの認定について市の考えを問う。

答弁 「自然共生サイト」制度は大変有意義な制度だと認識しているが、私有地を「自然共生サイト」へ認可するには、土地所有者のご理解とご同意が不可欠。私有財産権の尊重と、地域の貴重な自然環境の保全とのバランスに充分配慮しながら、地域生物多様性増進法の趣旨を踏まえた取り組みを丁寧に進めていく。

私の考え かつて議会でも盛んに議論されていた「いもり池」の環境保全について、徐々に議会で取り上げました。豊かな自然を守るためには、現地への過度な立ち入りを避け、まずは「知り、学ぶ」ことが大切です。今後はSNSやイベントを通じた情報発信を強化するなどの方針が示されました。土地所有者のご理解・ご協力を大前提に、市民や団体の皆様が主体となって貴重な自然を次世代へつなげる。このような「保全の輪」を広げていくための確かな一歩となる答弁を得ることができました。

(Profile) H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



高齢者スポーツ大会 浜町ハロウィン

編集後記
二〇二六年の干支、午年は、飛躍や前進・成功を象徴する縁起の良い年だと言われています。その勢いに乗り、中断していた英会話への再挑戦を決意。皆様にとっても新たな挑戦が「上手(馬)くいく」幸運な一年となりますようお祈り申し上げます。飛躍のチャンスを見逃さず、素晴らしい年にしていきましょう。
福井みな子

市政報告Vol.59 R8年1月発行
〈事務所〉芦屋市打出町1-13
車前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX: 34-0240



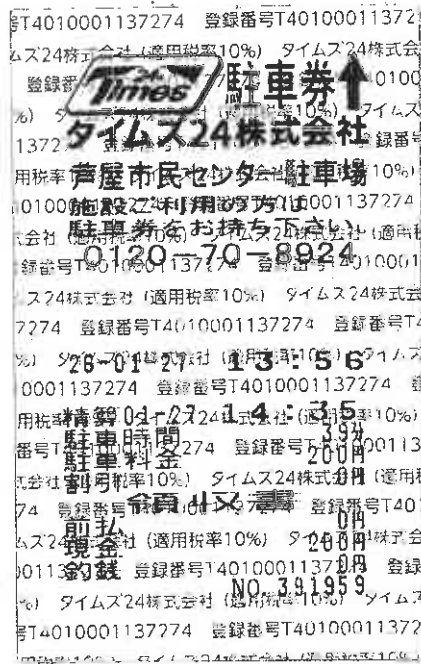
公式HP



266-4

政務活動費領収書等貼付用紙

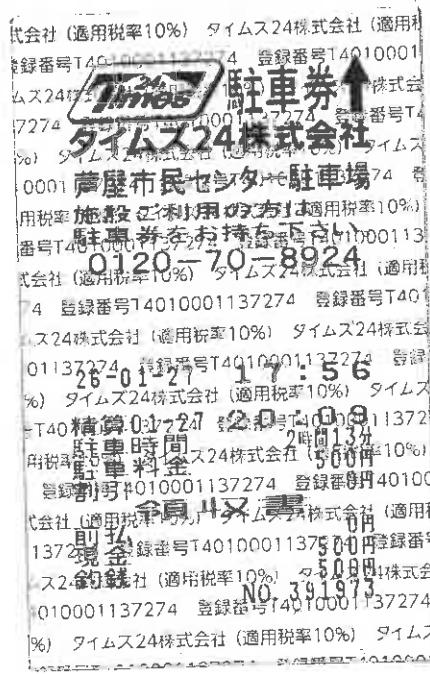
整理番号	540 267
支出年月日	平成 8 年 1 月 27 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



支出内容 (按分の計算方法)	市民相談 駐車券 ¥200
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	268
支出年月日	平成 8 年 1 月 27 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
	
支出内容 (按分の計算方法)	市相談 駐車代 ¥ 500
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	269
支出年月日	令和 8 年 1 月 27 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2026/01/27(火)21:09</p> <p>14096 様</p> <p>売上 交通系電子マネー レギュラー 020020 ¥2190 15.10L @145.0 L-1 N-1 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥2,190 (10%対象 ¥2,190 内消費税 ¥199) 合計 ¥2,190</p> <p>カードID [REDACTED] 取引日時 2026/01/27(火)21:08 交通系電子マネー支払額 ¥2,677 交通系電子マネー残高 ¥0 返金日時 2026/01/27(火)21:09 交通系電子マネーチャージ額 ¥487 交通系電子マネー残高 ¥487 端末ID JW10720754816</p> <p>上記にて領収書とさせていただきます ENEOS公式アプリID [REDACTED] レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.8760 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2026/01/27</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	1/2 ¥1,095-
その他	福井 利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	270				
支出年月日	令和 8 年 1 月 29 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費

領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー
セルブピュア鞍馬
兵庫県神戸市 灘区 岩屋南町
4-50
TEL:078-861-3973
登録番号: T5010001146720

SS-115248

2026年01月29日 19:47 伝票No.0058
通番2844

VISA III あん 様

11200 レギュラーガソリン P05 ¥2858
数量 20.71(L)
単価 @138
値引きOR @1 -21

合計 ¥2,837

内税分消費税 (10%税込対象額 ¥258) ¥2837
(10%消費税 ¥258)
承認No.0000708429 処理通番 08429
支払方法 通常
端末番号:7740577711524 IC
ATC:0040 カードナンバー:00
APL:VISA CREDIT
AID:A0000000000031010

充当内容
(按分の計算方法)

ガソリン代 (1月分) $¥2837 \times 1/2 = ¥1418.5$
うす ¥140/算入

その他

11/5

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	271
支出年月日	平成 8 年 1 月 30 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="text-align: right; margin-top: 200px;">別紙</div>	
支出内容 (按分の計算方法)	モバイルwifi代 (4月分) $¥3278 \times 1/2 = ¥1639$
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領収書

271-1

川上朝栄 様

No.	[REDACTED]
発行日	2026年1月30日

金額 ¥3,278

—

印 収

但し AiR-WiFi月額料金：2026年1月 として

紙 入

上記正に領収いたしました。

内訳	
税別金額	¥2,980
消費税税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034
茨城県つくば市小野崎260-1
ヒロサワつくばビル 1階
登録番号：T9011101077265

担当者 [REDACTED]

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	272				
支出年月日	令和 8 年 2 月 / 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="font-size: 2em; font-family: cursive;">別添</div>					
充当内容 (按分の計算方法)	Chat GPT $3,530 \times 0.5$ 1,765円				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Receipt



Invoice number [REDACTED]
Receipt number [REDACTED]
Date paid February 1, 2026

OpenAI OpCo, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T3700150133253

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659- [REDACTED]
兵庫県
芦屋市 [REDACTED]
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 paid on February 1, 2026

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Feb 1-Mar 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
		Subtotal		\$20.00
		Total excluding tax		\$20.00
		JCT - JAPAN (10% on \$20.00)		\$2.00 (¥310)
		Total		\$22.00
		Amount paid		\$22.00

Payment history

Payment method	Date	Amount paid	Receipt number
[REDACTED]	February 1, 2026	\$22.00	[REDACTED]

Invoice



Invoice number [REDACTED]
Date of issue February 1, 2026
Date due February 1, 2026

OpenAI OpCo, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T3700150133253

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-[REDACTED]
兵庫県
芦屋市 [REDACTED]
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 USD due February 1, 2026

[Pay online](#)

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Feb 1-Mar 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - JAPAN (10% on \$20.00) \$2.00 (¥310)
				Total \$22.00
				Amount due \$22.00 USD

272-3

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	273				
支出年月日	2026 (令和8) 年 2 月 3 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	〇 広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領収証

原なつ子 様

金額

¥4,500-

(税込)

但し チラシ作成およびデータ納品代として

2026年2月3日

上記正に領収いたしました

内訳 税抜金額

消費税等



Imagawa Design Office

兵庫県芦屋市

TEL.0797-75-1049

充当内容 (按分の計算方法)	原なつ子市議会報告 No.8 データ修正料、データ納品代として $¥4,500 \times 0.85 = 3,825$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

発行日: 2020年1月21日

請求書

原なつ子様

平素よりご高配賜り、誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。


 **Imagawa Design Office**

〒559-0000 兵庫県芦屋市

合計金額(税込) ￥ 22,130 -

品名	数量	単価	金額	備考
原なつ子様 市議会報告 8号				
●データ修正料 初稿1/15 (入稿手数料含む)			2,500	
●データ納品			2,000	
			内消費税10%	(409)
			小計	4,500

立替金 (支払先: 株式会社プリントパック)

品名	数量	単価	金額	備考
注文番号  (なつ子だより8)				
●印刷代 発注日1/21 (A5、二つ折り、両面カラー、コート90kg)納期8日	8,000		17,630	
			内消費税10%	(1,602)
			小計	17,630
			合計	22,130

納品日: 1/29(木)までに出荷予定(印刷が早く終わると予定より早く出荷される場合があります。)

お支払期限: 商品到着後1か月以内にお願ひしております。

お振込先:

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

※金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書となります。

※ご不明な点などございましたらご連絡ください。

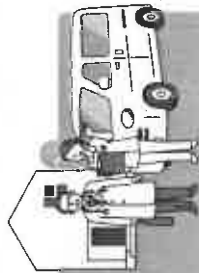
273-1



先日、芦屋市のクリニックの院長先生にお会いし医療における課題についてのお話をしてきました。

私達にとって医療とは、単に病気を治すだけではなく人々の生命を守り、生活の質(QOL)を向上させ、予防から治療、在宅ケアまでに渡り人生のあらゆる段階で不可欠な存在です。特に高齢化が進む日本では、健康寿命の延伸が重要であり、医療は病気の早期発見・予防、適切な治療を通じて人々が豊かに生きる為の基盤を作ります。

★本市におきましても全国的にも高齢化が進んでおり、2024(令和6)年1月時点では、30.2%に達し、本格的な超高齢社会を迎えています。又、更なる高齢化が進展し、介護需要が増加すると予測されています。特に一人暮らし(独居)で生活する高齢者の方に対し、自宅で療養、生活する為に医療・介護・福祉サービスを自宅で受けられるよう、専門職である医師・看護師・介護士・ケアマネージャーなどが連携し、サポートするしくみである在宅支援の充実が必要であることの再確認を行いました。その為には、看護師や介護士、そしてケアマネージャーの人材確保に努めることも必須となります。高齢者の中には認知症の方も多くいる中、ご本人だけの服薬管理を行うことは困難であり、その為、ご家族や訪問看護師や介護士による服薬管理や服薬介助のサポートが必要となります。この様に日々の生活をサポートできる支援体制の構築を今後も考えていかなくてはなりません。



今後の原なつ子の予定としては、芦屋市の医療機関を訪問し引き続き医療の課題についてを抽出し、その課題に向けて私自身が出来うる取組みに励んでいきたいと思っております。

原なつ子 連絡先

TEL/FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranutsuko.com



◀ 公式ホームページ <https://haranutsuko.com/>
ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください！
▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X (旧Twitter), YouTube

芦屋市議会議員1期目 / 無所属 / あしや政風会



2026(令和8)年の新しい年を迎えました。

今年も一人でも多くの市民の皆様とお会いできる機会を作りたいと思っています。そして日々の活動を大切に、市民の方々の意見や要望を反映させていただきます。今年も皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

2025(令和7)年12月8日(月) 第5回定例会 一般質問

今回のテーマは、①地域に現れる動物への対応について②救急対応の取組みについての二つの質問を行いました。①については、全国的にみますと現在、北海道や東北地方でクマの出没により人的被害も出ている中、本市ではクマの出没は見られていませんが害獣であるアライグマの出没は例年見られています。そこで害獣に対する市の対応、そして②については、今年も11月9日の119の日を迎え、現在の救急対応の取組みについて再度見詰め直し、#7119(救急安心センター事業)の活用についての認識や見解についてお聞きしました。

地域に現れる動物への対応 中面へ

救急対応の取組み 中面へ



原なつ子の活動

26年(令和8)
1月11日(日) 消防出初式 出席
1月12日(月) 二十歳のつどい 出席

地域に現れる動物への対応について

芦屋市内におきましても特定外来生物に指定されているアライグマを間近で見るとも、市内でも令和5年度は15頭、令和6年度は、13頭捕獲しております。

動物園で見られる可愛らしいアライグマの印象とは逆に野生のアライグマは、気性が荒く攻撃性が高い動物である為、近づいてしまうと、ケガをする恐れがあります。

★市内において害獣であるアライグマが現れる場所は、一般的に山に近い地域で目撃されるのではないかと私は思っています。これまでは主に奥池周辺、六麓荘町、芦屋市豊園付近での目撃や捕獲がされています。しかし令和4年度では、高浜町、そして去年7月には浜風町でアライグマが捕獲されています。

※人的被害の情報は本市へは入っておりませんが、害獣による被害としては、庭の樹木が荒らされたり、車のボンネット内に入り込んで配線を噛み切られたことなどがあります。

山でしか害獣を見ることがない。と思っは突然遭遇した時にどのような対応するのがわからず不意に手を出したり、近づいたりすることで危害を加えられる危険があるということを再認識しました。

捕獲檻の貸出し

★本市はアライグマ・ヌートリアの捕獲檻の貸出しを行っており、捕獲檻は市の職員により設置され捕獲後も市が害獣の処分も担ってくれています。昨年度の11月まで8件の貸出しを行っています。

害獣への対応策

★市として害獣に対する住民に向けた取り組みや対応策についてはアライグマやイノシシなどに餌を与える、近づいて刺激を与えたりといった行為をしないよう芦屋市のホームページでの注意喚起を行っていること。

害獣が現れやすい冬の時期に各町内会の掲示板での注意喚起を積極的に行って頂くよう要望致しました。

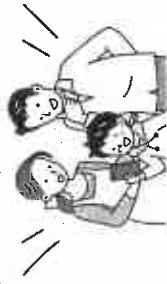
273-3

救急対応の仕組みについて



#7119は

何についてのダイヤル?



#7119は、救急安心センター事業の短縮ダイヤルであり、急な病気やケガで救急車を呼ぶべきか、病院へ行くべきかの判断に迷った際、看護師などに電話で相談が出来る窓口です。24時間365日相談が可能であり、本市でも2019(平成31)年4月から導入されています。

救助を必要とする方に遭遇した場合、緊急性があるかどうかを判断するのはとても難しい為、判断に迷う場合は、#7119(救急安心センター事業)などを利用し相談することも必要なおも思っています。緊急に対応が必要である場合は、迷わず119番通報の必要性がありますが、どうしても良いのかの指示を得たい場合は、#7119の存在がとて心強いサポートになると思います。

本市では、令和6年度における#7119の利用は、3,331件であり利用者は年々増加傾向にあります。現在は、広報あしや、市のホームページやイベント時のPRそして救急車両のステッカー等により周知されていることですが、まだまだ#7119の認知度を広めていく必要がある為、引き続き市に対し広範囲での周知、啓発を行ってもらうよう要望致しました。

情報の準備

人命救助の現場において

- 救急車到着前に救助者自身が準備しておくべき情報とは何か
- 傷病者の情報として、年齢や症状、病歴、服薬中の薬などがあります。
- 救助している方の情報は、傷病者との関係性や発見からの経過、実施した応急手当の内容などがあります。

救助する側になった場合は、これらの情報を救急隊が現場に到着するまでに出来る限り適切な情報を伝えられるように準備しておくことが大切です。その為には、その場に遭遇した時に自身ができるように動くことができるのかを日頃から考えておく必要があります。定期的な救命講習を受けながら意識力の向上にも努めていきましょう。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	274
支出年月日	令和 8 年 2 月 3 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	オムニページ管理費 (2月分) $¥5500 \times \frac{1}{2} = ¥2750$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	275				
支出年月日	令和 8 年 2 月 3 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">別 添</div>					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	スマホ使用料 $2,031 \times 0.5$ 1,015円				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2026/02/03

楽天モバイル株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	5,628円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	5,117円
課税対象に対する消費税(10%)	511円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [REDACTED] ご利用年月 2026/01

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0~3GB	2026/01/01 - 2026/01/31	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]円	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2026/01/01 - 2026/01/31	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]円	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2026/01/01 - 2026/01/31	1,980円	税別
国内通話/SMS		48円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,031円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
 クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
 口座振替の場合：ご利用月の翌月末～翌々月10日の間
 コンビニ払込票の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- 口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
 ご利用月の中旬ごろ発行するコンビニ払込票でお支払いください。

275-1

岩岡 良典 様

発行日：2026/04/14

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659

兵庫県芦屋市

東京都世田谷



支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額 (税込) 5,628円

不課税対象 合計 0円

消費税10%課税対象金額 (税抜) 5,117円

課税対象に対する消費税(10%) 511円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月 2026/01

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0~3GB	2026/01/01 - 2026/01/31		税別
国内通話/SMS			税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計			

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2026/01/01 - 2026/01/31		税別
国内通話/SMS			税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計			

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2026/01/01 - 2026/01/31	1,980円	税別
国内通話/SMS		48円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,031円	

275-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	276										
支出年月日	令和 8 年 2 月 4 日										
項 目 (該当項目に○をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">○ 調査研究費</td> <td style="width: 15%;">研修費</td> <td style="width: 15%;">広報費</td> <td style="width: 15%;">広聴費</td> <td style="width: 15%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
別紙											
充当内容 (按分の計算方法)	AI (chatGPT) 代 (2月分) $¥2860 \times 1/2 = ¥1430$										
その他	//										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



請求書

請求書番号

Google Asia Pacific Pte. Ltd.
70 Pasir Panjang Road, #03-71
Mapletree Business City
Singapore 117371
GST 登録番号: 200817984R
登録番号: T4700150006045

請求先

ASAE KAWAKAMI
2-20
芦屋市南宮町, 兵庫県 6590024
Japan

詳細

請求書番号

請求書発行日 2026年2月4日

請求 ID

Google Play アプリ

合計 (JPY)

¥2,860

2026年2月4日の概要

小計 (JPY)

¥2,600

消費税 (10%)

¥260

合計 (JPY)

¥2,860

日本の消費税が課税される場合は、サービス提供者が消費税の申告を行う責務を負います。

276-1

2026年2月4日

取引 ID	摘要	数量	金額 (¥)
	ChatGPT Plus (ChatGPT)	1	2,600
	小計 (JPY)		¥2,600
	消費税 (10%)		¥260
	合計 (JPY)		¥2,860

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	277				
支出年月日	令和 8 年 2 月 4 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙					
充当内容 (按分の計算方法)	又又小代 (2月分) $¥3361 \times \frac{1}{2} = ¥1680$				
そ の 他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

川上 朝栄 様

ご請求コード

発行日: 2026年 2月 4日

1頁

●UQモバイル電話料金

●合計

4,827円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	3,361		お客様コード
	3,361		ご利用月数は2026年 2月で 2年 8ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,050		
ミニミニプラン+通話放題		4,050	基本使用料と通話放題(1800円)の合算額です
自宅セット割		-1,000	カウント対象回線数 2台
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	3		
通話料		19,160	
SMS送信料		3	
通話放題割引額		-19,160	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額(10%)	305		10%消費税の課税対象額 3,056円
その他の回線	1,466		

●BIGLOBE利用料

●合計

7,702円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
BIGLOBE利用料	7,702		

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック(V)の月額利用料が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。 <https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	278				
支出年月日	令和 7 年 2 月 5 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号:T9140001011998 2026/02/05(木)20:12</p> <p>VISA/MASTER 付 対応 EneKey 標</p> <p>売上 14136</p> <p>レギュラー 020020 ¥3602 24.84L @145.0 L- 5 N-13 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>-----</p> <p>小計 ¥3,602 (10%対象 ¥3,602 内消費税 ¥327) 合計 ¥3,602 承認No. 0903651 支払方法 一括</p> <p>事前OK 端末処理通番 14136 ENFOS公式アプリID EneKeyID</p> <p>※本書保管上のお願ひ!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.3421 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2026/02/05</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	1/2 ¥1801-				
その他	福井利道				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

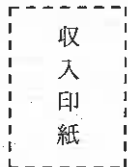
整理番号	279				
支出年月日	2026 (令和8) 年 2 月 6 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

16000-2006424

あしや政風会 様

金額 ¥3,694 ※



但し 請求書通り

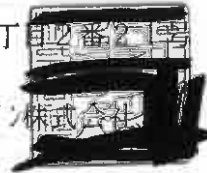
令和 8 年 02 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	※
振込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	3,694 ※

兵庫県神戸市中央区磯上通2丁目2番2号

富士フイルム・ビジネスソリューションズジャパン株式会社



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充当内容 (按分の計算方法)	<p>コピー代 (2月分)</p> $3694 \times 0.95 = 3,509$ <p>(3,509.3)</p>
その他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	280
支出年月日	令和 8 年 2 月 6 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
領 収 証 福井 みな子 様 No. _____	
振 込 先 株式会社シンカロン 〒202-6 年 2 月 6 日 上記正に領収いたしました 〒107-8332 東京都港区赤坂2丁目3-2 株式会社シンカロン 代表取締役 濱崎 司 明	
￥107,305.- 金額専務局確認済	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol. 59 新春号 配布代 $107,305 \times 0.85 = 91,209$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「株式会社 シンカロン」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol.59 新春号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2026.1.9 ~ 2026.1.25

4 委託料

円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2026年1月8日

甲 住所 芦屋市 [REDACTED]
氏名 福井 美奈子

乙 住所 〒658-0091 神戸市東灘区田中町2丁目3-3
氏名 株式会社シンカロン
代表取締役 濱崎 司 明

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期限内に配布すること
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井 みな子 市政報告

12月定例会は11/28から12/19まで開催され、市長提出議案はすべて可決されました。
 なお、一般会計補正予算案には、国の交付金を活用した物価高対応策として『キャッシュレス決済ポイント還元事業』および『子育て応援手当支給事業』が盛り込まれました。

「みどり豊かな美しいまちづくり税条例」を制定します

～ 一定規模以上の建設・開発に対し課税 みどりの質の向上へ ～

芦屋市では、みどり豊かな美しい住環境を守るために、一定規模以上の新築集合住宅などの建築に対して課税する新たな条例を制定します。

現在、市内の緑地維持管理は一般財源で行っていますが、新たな緑化施策への財源確保が厳しくなっています。また、既存の「公園等整備基金」は使途が公園整備に限定されており、持続的な運用には課題がありました。今回の条例制定により、市は年間約8,000万円の収入を見込んでおり、みどりに関する施策を広く展開することで、誇りある住環境の維持・発展に繋がるものと考えます。条例案は令和8年2月に議会に提案される予定です。 ※令和8年1月23日(金)まで市民意見募集を実施。



△茶屋さくら通りの桜

公共施設の使用料・手数料が改定されます

～ 施設を利用する人と利用しない人の負担の公平化を図る ～

今回の定例会では、多くの公共施設使用料の見直し議案が提出され、可決しました。 議案書はコチラ
 継続的な物価高騰の影響により、行政サービスの提供コストも上昇しています。こうした現状を鑑みると、使用料の見直しは避けられない状況にあります。市民負担が増える点は心苦しいのですが、施設を利用する方と利用しない方の公平性を確保し、公共施設を維持するには、「受益者負担」の適正化を図ることが不可欠です。



今後は4年ごとのサイクルで定期的な調査・見直しが行われる予定ですが、公共施設の維持管理として、より多くの方に利用していただけるよう、利用率の向上につながる効果的な運営施策も追求していくべきであると考えます。

市立芦屋病院の個室使用料と個室設備の使用料が改定されます

このたび、市立芦屋病院の療養環境改善に向けた設備更新や清掃費等の諸経費上昇に対応するため、「個室Aの使用料」および「個室Bの設備使用料」を改定する条例案が提出され、可決しました。本案は、令和7年3月にも提案されましたが、議会からの指摘を受けて撤回。今回再検討の上、改めて提出されました。

個室Bに導入するスマートテレビは、さまざまな機能を提供することができるため、入院期間中の気分転換や情報収集に役立つことが期待されます。

この料金体系の改定により、個室Aの使用料で6,013万円、個室Bの設備使用料で458万円の増収を見込んでいます。今後も社会情勢や利用実態により、適正なサービス提供に資する料金体系であるか、注視してまいります。この改正は、令和8年6月1日より施行されます。(右の写真はイメージのため、実際の設備とは異なります)



個室A使用料(1日当たり)

	現行	改正後
市内在住者	10,000円	13,000円
市外在住者	12,000円	15,000円

個室B設備使用料(1日当たり)

現行	改正後
テレビ：1,000円 冷蔵庫：200円	スマートテレビと冷蔵庫の一式：1,500円

※個室B(室料差額なし)は、病状により医師が判断し入室を認めることとなっています。

福井みな子の一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目について取り上げました。

図書館の充実に向けて ～ 電子図書館の利用促進を考える～

質問1 紙の書籍と電子書籍を比較した場合の利用傾向の違いや課題を問う。
質問2 電子図書館サービスは図書館の機能の中でどのように位置づけられているのか、将来的なビジョンについて問う。
答弁 紙の書籍は、40代50代の方の利用が多く、電子図書館は小学生の利用が多い傾向がある。そのため、電子書籍は小・中学生向けコンテンツを中心に購入し、利用促進を図っている。電子書籍の課題は、公共図書館向けのコンテンツが限られていること、また紙の本に比べて高額で、閲覧回数に制限があることなどである。
答弁 電子図書館はいつでもどこでも読書を楽しめる非来館型サービスとして重要であると考えているので、今後も来館型サービスと合わせて読書活動を推進していく。

私の考え 令和3年度開始の電子図書館サービスは、時間や場所を選ばない利便性が強みですが、市民への周知は未だ十分とは言えません。今後は、開館時間内に来館できない就労層や、入院などの事情で外出困難な方々など、潜在的ニーズが高い層に重点を置いた情報発信が不可欠です。
 また、雑誌の購入経費を削減する施策として、「雑誌スポンサー制度」の導入を要望しました。本制度は、民間企業や団体等に雑誌の購入費用を負担していただく代わりに、雑誌カバーなどに広告を掲出する仕組みです。予算の効率的な活用に資するため、検討を求めました。



いもり池の環境を守るために ～ 氷河期から生き残る「サギスゲ」～

いもり池(奥池南町)の宝物、「サギスゲ」とは？

いもり池には、大昔の氷河期から姿を変えずに生き残ってきた「サギスゲ」という珍しい植物が自生しています。兵庫県でサギスゲが自然に育っているのはここだけで、日本で一番西にある自生地でもあります。2020年には「絶滅のおそれが最も高い植物(兵庫県版レッドリストAランク)」に指定されました。芦屋市の豊かな自然を象徴する、大切な植物です。



いもり池の現状と課題

いもり池のある土地は私有地につき、行政が関与することが難しく、かつて行われていた各種団体による樹木の枝払い等の整備も現在は途絶えています。令和5年には土地所有者が変わりましたが、貴重な自然資源であるサギスゲを保護するためには、所有者のご理解とご協力を得ながら継続的に活動していくことが不可欠です。そこで、今後の保全のあり方について市の見解を問いました。



⚠ いもり池は私有地につきフェンスで囲われ中に立ち入ることはできません!

質問1 令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行された。学術的価値の啓発にもつながる自然共生サイトへの認定について市の考えを問う。

答弁 「自然共生サイト」制度は大変有意義な制度だと認識しているが、私有地を「自然共生サイト」へ認可することは、土地所有者のご理解とご同意が不可欠。私有財産権の尊重と、地域の貴重な自然環境の保全とのバランスに充分配慮しながら、地域生物多様性増進法の趣旨を踏まえた取り組みを丁寧に進めていく。

私の考え かつて議会でも盛んに議論されていた「いもり池」の環境保全について、徐々に議会で取り上げました。豊かな自然を守るためには、現地への過度な立ち入りを避け、まずは「知り、学ぶ」ことが大切です。今後はSNSやイベントを通じた情報発信を強化するなどの方針が示されました。土地所有者のご理解・ご協力を大前提に、市民や団体の皆様が主体となって貴重な自然を次世代へつなげる。このような「保全の輪」を広げていくための確かな一歩となる答弁を得ることができました。

<Profile> H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



高齢者スポーツ大会



浜町ハロウィン

編集後記
 二〇二六年の干支、午年は、飛躍や前進・成功を象徴する縁起の良い年だと言われています。その勢いに乗り、中断していた英会話への再挑戦を決意。皆様にとっても新たな挑戦が「上手(馬)くいく」幸運な一年となりますようお祈り申し上げます。飛躍のチャンスを見逃さず、素晴らしい年にしていきましょう。

福井みな子

市政報告Vol.59 R8年1月発行
 <事務所> 芦屋市打出町 1-13
 事前にご連絡のうえ、お気軽にお越し下さい。
 TEL & FAX : 34-0240



公式HP




政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	281												
支出年月日	令和 8 年 2 月 7 日												
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<h3 style="margin: 0;">領収書</h3> <p style="margin: 5px 0;">ジャストインパークJR芦屋駅前</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">駐車番号</td> <td style="padding: 2px;">001番</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">入庫時間</td> <td style="padding: 2px;">02月07日 17:54</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">出庫時間</td> <td style="padding: 2px;">02月07日 18:26</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">請求金額</td> <td style="padding: 2px;">400円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">現金</td> <td style="padding: 2px;">400円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">領収日</td> <td style="padding: 2px;">2026年02月07日</td> </tr> </table>		駐車番号	001番	入庫時間	02月07日 17:54	出庫時間	02月07日 18:26	請求金額	400円	現金	400円	領収日	2026年02月07日
駐車番号	001番												
入庫時間	02月07日 17:54												
出庫時間	02月07日 18:26												
請求金額	400円												
現金	400円												
領収日	2026年02月07日												
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 馬車代 ¥400												
その他	川工												

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	282
支出年月日	令和 8 年 2 月 12 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルビアビュア敬馬 兵庫県神戸市 灘区 岩屋南町 4-50 TEL:078-861-3973 登録番号: T5010001146720 SS-115248</p> <p>2026年02月12日 17:43 伝票No.0404 通番4158</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>川上 敬馬</p> <p>11200 ￥2074 レギュラーガソリン P14 数量 14.71(L) 単価 @141 値引きOR @1 -15</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>合計 ￥2,059</p> <p>(内税分消費税 ¥187) (10%税込対象額 ¥2059) (10%消費税 ¥187) 承認No.0000721381 処理通番 21381 支払方法:通帳 請求番号:7740577711524 IC ATC:0069 カードナンバー:00 APL:VISA CREDIT AID:A0000000031010</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 (2月分) $¥2059 \times \frac{1}{2} = ¥1029$ 残 ¥3971</p>
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	284				
支出年月日	2026(令和8)年2月16日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<h1 style="margin: 0;">領 収 証</h1> <h2 style="margin: 0;">○コーナン</h2>					
南芦屋浜店 コーナン商事株式会社 大阪府堺市西区鳳東町4-401-1 電話番号:0797-32-5710 2026年02月16日(月) 17:31 レシートNo. (0351)002-60600-00539 担当者: XXXXXXXXXX					
お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ2週間以内をお願いいたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。) #014 JAN4548927047617 高白色コピー用紙A4500 @437 × 2 874内					
小計金額		¥874			
内税小計		2	¥874		
合計		2	¥874		
(10%対象)		2	¥874)		
(10%対象消費税)			¥79)		
現金		¥874			
充当内容 (按分の計算方法)	預り金	¥1,000			
	お釣り	¥126			
		コピー用紙代 874 ¥874			
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	285				
支出年月日	令和 8 年 2 月 17 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 印紙税法第5条 第一項、別表1 第22号により 収入印紙は貼付 いたしません。 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> No. XXXXXXXXXX </div> <h2 style="text-align: center;">領 収 証</h2> <h1 style="text-align: center; font-family: cursive;">福井美奈子 様</h1> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> 金額 (税込) ￥ <u>13,765</u> 円也 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> 2 月分 </div> <p>但し、10%対象 <u>13,765</u> 円 (消費税額: <u>1,251</u>) 8%対象 円 (消費税額:)</p> <p>上記の通り確かに領収いたしました。 市政報告配布</p> <p>令和 8 年 2 月 17 日</p> <p style="text-align: right;">〒659-0062 芦屋市宮塚町2番2号 公益社団法人 芦屋市シルバー人材セ TEL (0797)32-1414 登録番号 T614000502029</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol. 59 新春号 配布代 $13,765 \times 0.85 = 11,700$				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol. 59 新春号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2026.2.9 ~ 2026.2.20

4 委託料

13,765 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
委託料に含む 円〕

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2026年2月6日

甲 住 氏 所 名

芦屋市 [Redacted]
福井 美奈子

乙 住 氏 所 名

芦屋市宮塚町2番2号
公益法人 芦屋市シルバー人材センター
理事長 山中 健

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期限内に配布する。
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井 みな子 市政報告

12月定例会は11/28から12/19まで開催され、市長提出議案はすべて可決されました。
 なお、一般会計補正予算案には、国の交付金を活用した物価高対応策として『キャッシュレス決済ポイント還元事業』および『子育て応援手当支給事業』が盛り込まれました。

「みどり豊かな美しいまちづくり税条例」を制定します

～ 一定規模以上の建設・開発に対し課税 みどりの質の向上へ～

芦屋市では、みどり豊かな美しい住環境を守るために、一定規模以上の新築集合住宅などの建築に対して課税する新たな条例を制定します。

現在、市内の緑地維持管理は一般財源で行っていますが、新たな緑化施策への財源確保が厳しくなっています。また、既存の「公園等整備力金」は使途が公園整備に限定されており、持続的な運用には課題がありました。今回の条例制定により、市は年間約8,000万円の収入を見込んでおり、みどりに関する施策を広く展開することで、誇りある住環境の維持・発展に繋がるものと考えます。条例案は令和8年2月に議会に提案される予定です。 ※令和8年1月23日(金)まで市民意見募集を実施。



△茶屋さくら通りの桜

公共施設の使用料・手数料が改定されます

～ 施設を利用する人と利用しない人の負担の公平化を図る～

今回の定例会では、多くの公共施設使用料の見直し議案が提出され、可決しました。継続的な物価高騰の影響により、行政サービスの提供コストも上昇しています。こうした現状を鑑みると、使用料の見直しは避けられない状況にあります。市民負担が増える点は心苦しいのですが、施設を利用する方と利用しない方の公平性を確保し、公共施設を維持するには、「受益者負担」の適正化を図ることが不可欠です。

議案書はコチラ



今後は4年ごとのサイクルで定期的な調査・見直しが行われる予定ですが、公共施設の維持管理とついでに、より多くの方に利用していただけるよう、利用率の向上につながる効果的な運営施策も追求していきべきであると考えます。

市立芦屋病院の個室使用料と個室設備の使用料が改定されます

このたび、市立芦屋病院の療養環境改善に向けた設備更新や清掃費等の諸経費上昇に対応するため、「個室Aの使用料」および「個室Bの設備使用料」を改定する条例案が提出され、可決しました。本案は、令和7年3月にも提案されましたが、議会からの指摘を受けて撤回。今回再検討の上、改めて提出されました。

個室Bに導入するスマートテレビは、さまざまな機能を提供することができるため、入院期間中の気分転換や情報収集に役立つことが期待されます。

この料金体系の改定により、個室Aの使用料で6,013万円、個室Bの設備使用料で458万円の増収を見込んでいます。今後も社会情勢や利用実態により、適正なサービス提供に資する料金体系であるか、注視してまいります。この改正は、令和8年6月1日より施行されます。(右の写真はイメージのため、実際の設備とは異なります)



個室A使用料(1日当たり)

	現行	改正後
市内在住者	10,000円	13,000円
市外在住者	12,000円	15,000円

個室B設備使用料(1日当たり)

現行	改正後
テレビ：1,000円 冷蔵庫：200円	スマートテレビと冷蔵庫の一式：1,500円 285-3

※個室B(室料差額なし)は、病状により医師が判断し入室を認めることとなっています。

福井みな子の一般質問

「一般質問」は、市民が抱える課題の解決に向けて議員が執行部に働きかける、重要な議会活動の一つです。今回は以下の2項目について取り上げました。

図書館の充実に向けて ～ 電子図書館の利用促進を考える～

質問① 紙の書籍と電子書籍を比較した場合の利用傾向の違いや課題を問う。

答弁 紙の書籍は、40代50代の方の利用が多く、電子図書館は小学生の利用が多い傾向がある。そのため、電子書籍は小・中学生向けコンテンツを中心に購入し、利用促進を図っている。電子書籍の課題は、公共図書館向けのコンテンツが限られていること、また紙の本に比べて高額で、閲覧回数に制限があることなどである。

質問② 電子図書館サービスは図書館の機能の中でどのように位置づけられているのか、将来的なビジョンについて問う。

答弁 電子図書館はいつでもどこでも読書を楽しめる非来館型サービスとして重要であると考えているので、今後も来館型サービスと合わせて読書活動を推進していく。

私の考え 令和3年度開始の電子図書館サービスは、時間や場所を選ばない利便性が強みですが、市民への周知は未だ十分とは言えません。今後は、開館時間内に来館できない就労層や、入院などの事情で外出困難な方々など、潜在的ニーズが高い層に重点を置いた情報発信が不可欠です。
また、雑誌の購入経費を削減する施策として、「雑誌スポンサー制度」の導入を要望しました。本制度は、民間企業や団体等に雑誌の購入費用を負担していただく代わりに、雑誌カバーなどに広告を掲出する仕組みです。予算の効率的な活用に資するため、検討を求めました。



いもり池の環境を守るために ～ 氷河期から生き残る「サギスゲ」～

いもり池(奥池南町)の宝物、「サギスゲ」とは？

いもり池には、大昔の氷河期から姿を変えずに生き残ってきた「サギスゲ」という珍しい植物が自生しています。兵庫県でサギスゲが自然に育っているのはここだけで、日本で一番西にある自生地でもあります。2020年には「絶滅のおそれが最も高い植物（兵庫県版レッドリストAランク）」に指定されました。芦屋市の豊かな自然を象徴する、大切な植物です。



いもり池の現状と課題

いもり池のある土地は私有地につき、行政が関与することが難しく、かつて行われていた各種団体による樹木の枝払い等の整備も現在は途絶えています。令和5年には土地所有者が変わりましたが、貴重な自然資源であるサギスゲを保護するためには、所有者のご理解とご協力を得ながら継続的に活動していくことが不可欠です。そこで、今後の保全のあり方について市の見解を問いました。



! いもり池は私有地につきフェンスで囲われ中に立ち入ることはできません！

質問① 令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行された。学術的価値の啓発にもつながる自然共生サイトへの認定について市の考えを問う。

答弁 「自然共生サイト」制度は大変有意義な制度だと認識しているが、私有地を「自然共生サイト」へ認可することは、土地所有者のご理解とご同意が不可欠。私有財産権の尊重と、地域の貴重な自然環境の保全とのバランスに充分配慮しながら、地域生物多様性増進法の趣旨を踏まえた取り組みを丁寧に進めていく。

私の考え かつて議会でも盛んに議論されていた「いもり池」の環境保全について、徐々に議会で取り上げました。豊かな自然を守るためには、現地への過度な立ち入りを避け、まずは「知り、学ぶ」ことが大切です。今後はSNSやイベントを通じた情報発信を強化するなどの方針が示されました。土地所有者のご理解・ご協力を大前提に、市民や団体の皆様が主体となって貴重な自然を次世代へつなげる。このような「保全の輪」を広げていくための確かな一歩となる答弁を得ることができました。

<Profile> H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



高齢者スポーツ大会 浜町ハロウィン

編集後記
二〇二六年の干支、午年は、飛躍や前進・成功を象徴する縁起の良い年だと言われています。その勢いに乗り、中断していた英会話への再挑戦を決意。皆様にとっても新たな挑戦が「上手(馬)くいく」幸運な一年となりますようお祈り申し上げます。飛躍のチャンスを見逃さず、素晴らしい年にしていきましょう。

福井みな子

市政報告Vol.59 R8年1月発行
<事務所> 芦屋市打出町 1-13
車前にご連絡のうえ、
お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX: 34-0240



公式HP



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	286				
支出年月日	令和 8 年 2 月 21 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

EneJet

納品書(領収書)

神戸スタンダード石油株式会社
 芦屋SS
 芦屋市平田北町3-11
 TEL:0797-22-5545
 登録番号: T9140001011998
 2026/02/21(土)18:25

EneKey

VISA/MASTER 1411

売上 1411 W
 レギュラー
 020020 ¥4038
 27.10L @149.0 L-3 N-7
 割引適用(023496)
 4円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,038
 (10%対象 ¥4,038
 内消費税 ¥367)
合計 ¥4,038
 承認No. 0964428
 支払方法 一括

事前OK
 端末処理通番 17977
 EneKeyID
 ※本書保管上のお願!!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。

レシート保管は、印字面を
 内側に折って保管ください
 No.1464 担当:0001 芦屋SS
 POS番号01
 2026/02/21

1/2
 ¥ 2019-

充当内容
(按分の計算方法)


¥ 2019-

その他

福井利道


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	287				
支出年月日	令和 8 年 2 月 23 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
2026年02月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0304-000 芦屋市 福井 美奈子 様					
品名	部	金額	本体価格/消費税(参考)		3月休刊日 3月16日(月) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	
合計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)	
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥355) 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616					
					
充当内容 (按分の計算方法)	新聞代 4,800円				
その他					


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	288
支出年月日	令和 8 年 2 月 25 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフコンピュータ部 兵庫県神戸市 灘区 岩屋南町 4-50 TEL: 078-861-3973 SS-115248 登録番号: T5010001146720</p> <p>2026年02月25日 18:27 伝票No.0021 通番3211</p> <p>VISA 川工 様</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>11200 レギュラーガソリン P08 ¥2922 数量 20.58(L) 単価 @142 値引きQR @1 -20</p> <p>合計 ¥2,902 (内税分消費税 ¥264) (10%税込対象額 ¥2902) (10%消費税 ¥264) 承認No. 0000713982 処理通番 13982 支払方法 通常 端末番号: 7740577711524 IC ATC: 0075 カード決済番号: 00 APL: VISA CREDIT AID: A00000000081010</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 ¥2902 × 1/2 = ¥1451
その他	川工


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	289																			
支出年月日	2026 (令和8) 年 2 月 26 日																			
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
<p>2026年02月分 ASA 領収証 No. 1-140-0658-000</p> <p>芦屋市 [Redacted]</p> <p>原 菜津子 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部</th> <th>金額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞※</td> <td>1</td> <td>4,900</td> <td>4,537</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>¥ 4,900</td> <td>8%対象 (消費税</td> <td>¥4,900 ¥362)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362)</p> <p>3月休刊日 3月16日(月) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small></p> <p>朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p> 						銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)		朝日新聞※	1	4,900	4,537	363	合計		¥ 4,900	8%対象 (消費税	¥4,900 ¥362)
銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)																	
朝日新聞※	1	4,900	4,537	363																
合計		¥ 4,900	8%対象 (消費税	¥4,900 ¥362)																
充当内容 (按分の計算方法)	2026 (令和8) 年 2月分 新聞代として ¥4,900																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	290																					
支出年月日	令和 8 年 2 月 26 日																					
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査研究費</td> <td style="width: 15%;">研修費</td> <td style="width: 15%;">広報費</td> <td style="width: 15%;">広聴費</td> <td style="width: 40%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費											
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																		
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																						
 <p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株)京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL: 0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720</p> <p style="text-align: right;">2026年02月26日 15:54 伝票No. 0246 通番2473</p> <p style="text-align: right;">福井 美奈子 様 *</p> <p>61-08892-000006-001 売上 現金フリー</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>11200</td> <td>レギュラー ガソリン P03</td> <td style="text-align: right;">¥4000</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>26.67(L)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価</td> <td>¥150</td> <td></td> </tr> </table> <hr style="border: 1px dashed black;"/> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">¥4,000</td> </tr> <tr> <td>(内税分消費税)</td> <td style="text-align: right;">¥364</td> </tr> <tr> <td>(10%税込対象額)</td> <td style="text-align: right;">¥4000</td> </tr> <tr> <td>(10%消費税)</td> <td style="text-align: right;">¥364</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">¥5,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">¥1,000</td> </tr> </table>		11200	レギュラー ガソリン P03	¥4000	数量	26.67(L)		単価	¥150		合計	¥4,000	(内税分消費税)	¥364	(10%税込対象額)	¥4000	(10%消費税)	¥364	お預り	¥5,000	お釣り	¥1,000
11200	レギュラー ガソリン P03	¥4000																				
数量	26.67(L)																					
単価	¥150																					
合計	¥4,000																					
(内税分消費税)	¥364																					
(10%税込対象額)	¥4000																					
(10%消費税)	¥364																					
お預り	¥5,000																					
お釣り	¥1,000																					
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 R8、2月分</p> <p style="text-align: center;">$4,000 \times 0.5 = 2,000$</p>																					
その他																						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	291				
支出年月日	令和 8 年 2 月 27 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<h1>Enejet</h1> <p>納品書(領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2026/02/27(金)18:18</p> <p>EneKey VISA/MASTERカード番号 [REDACTED]</p> <p>売上 [REDACTED] カートW レギュラー 020020 ¥2500 16.89L @148.0 L-1 N-1 アプリクーポン適用(2005) 5円/L(個)割引済み</p> <p>小計 ¥2,500 (10%対象 ¥2,500) 内消費税 ¥227 合計 ¥2,500 承認No. 0980932 支払方法 一括</p> <p>事前OK 端末処理通番 13062 ENEOS公式アプリID [REDACTED] EneKeyID [REDACTED]</p> <p>※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 レシート保管は、印字面を 内側に折って保管ください No.4477 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2026/02/27</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	<p>1/2 1250 2月分 ¥1178-</p>				
その他	福井利道				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	292
支出年月日	令和 8 年 2 月 28 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	モバイル端末 $¥3278 \times \frac{1}{2} = ¥1639$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

領収書

川上朝栄 様

No.	
発行日	2026年2月28日

金額 ¥3,278

—

印 収

但し

AiR-WiFi月額料金：2026年2月 として

紙 入

上記正に領収いたしました。

内訳

税別金額	¥2,980
消費税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号：T9011101077265

担当者

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	293
支出年月日	令和 8 年 3 月 / 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="font-size: 2em; font-family: cursive;">別添</div>	
充当内容 (按分の計算方法)	Chat GPT $3,563 \times 0.5 = 1,781 \text{円}$
そ の 他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用明細

(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料/利息	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
-----	------	-----	------	------	--------	------	-------	--------

--	--	--	--	--	--	--	--	--

2026/03/01	OPENAI *CHATGPT SUBS利用国US	本人*	1回払い	3,563	0	3,563	3,563	0
	現地利用額 22,000変 換レート 161.955円							

--	--	--	--	--	--	--	--	--

Invoice



Invoice number [REDACTED]
Date of issue March 1, 2026
Date due March 1, 2026

OpenAI OpCo, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T3700150133253

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-[REDACTED]
兵庫県
芦屋市 [REDACTED]
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 USD due March 1, 2026

[Pay online](#)

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Mar 1-Apr 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - Japan (10% on \$20.00) \$2.00 (¥312)
				Total \$22.00
				Amount due \$22.00 USD

293-2

Receipt



Invoice number [REDACTED]
Receipt number [REDACTED]
Date paid March 1, 2026

OpenAI OpCo, LLC
1455 3rd Street
San Francisco, California 94158
United States
ar@openai.com
JP TRN T3700150133253

Bill to
RYOSUKE IWAOKA
〒659-[REDACTED]
兵庫県
芦屋市
[REDACTED]
Japan
[REDACTED]

\$22.00 paid on March 1, 2026

Description	Qty	Unit price	Tax	Amount
ChatGPT Plus Subscription (per seat) Mar 1-Apr 1, 2026	1	\$20.00	10%	\$20.00
				Subtotal \$20.00
				Total excluding tax \$20.00
				JCT - Japan (10% on \$20.00) \$2.00 (¥312)
				Total \$22.00
				Amount paid \$22.00

Payment history

Payment method	Date	Amount paid	Receipt number
V [REDACTED]	March 1, 2026	\$22.00	[REDACTED]

293-3

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	294				
支出年月日	令和 8 年 3 月 1 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

EneJet

納品書(領収書)

神戸スタンダード石油株式会社
 芦屋SS
 芦屋市平田北町3-11
 TEL:0797-22-5545
 登録番号:T9140001011998
 2026/03/01(日)15:04

EneKey

VISA/MASTERカード番号

元レギュラー
 020020 ¥3860
 26.08L @148.0 L-3 N-7
 アプリクーポン適用(2005)
 5円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,860
 (10%対象 ¥3,860
 内消費税 ¥351)
合計 ¥3,860
 承認No. 0902812
 支払方法 一括

事前OK
 端末処理通番 14770
 ENEOS公式アプリID
 EneKeyID
 ※本書保管上のお取り扱い
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。

レシート保管は、印字面を
 内側に折って保管ください
 No.5439 担当:0001 芦屋SS
 POS番号01
 2026/03/01

充当内容
(按分の計算方法)

1/2
 ¥1,930 -

その他

福井利道

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	295				
支出年月日	令和 8年 3月 3日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理費 (3月分) $¥5500 \times \frac{1}{2} = ¥2750$				
その他	川工				

別紙

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	296
支出年月日	令和 8 年 3 月 3 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
	領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)
<p style="font-size: 2em;">別 添</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	スマホ使用料 1,992 × 0.5 996円
そ の 他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2026/03/03

楽天モバイル株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	5,585円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	5,078円
課税対象に対する消費税(10%)	507円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [REDACTED]

ご利用年月 2026/02

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)0~3GB	2026/02/01 - 2026/02/28	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]円	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回線目以降)3GB~20GB	2026/02/01 - 2026/02/28	[REDACTED]円	税別
国内通話/SMS		[REDACTED]円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[REDACTED]円	

ご利用電話番号 [REDACTED]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2026/02/01 - 2026/02/28	1,980円	税別
国内通話/SMS		9円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		1,992円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- ・お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
 クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
 口座振替の場合：ご利用月の翌月末~翌々月10日の間
 コンビニ払込票の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- ・口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ・ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
 ご利用月の中旬ごろ発行するコンビニ払込票でお支払いください。

296-1

岩岡 良典 様

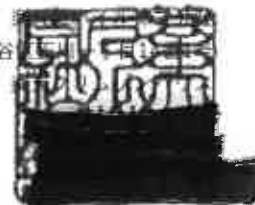
発行日：2026/04/14

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659- [redacted]

兵庫県芦屋市 [redacted]

東京都世田谷 [redacted]



支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額 (税込) 5,585円

不課税対象 合計 0円

消費税10%課税対象金額 (税抜) 5,078円

課税対象に対する消費税(10%) 507円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [redacted] ご利用年月 2026/02

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回繰目以降)0~3GB	2026/02/01 - 2026/02/28	[redacted]	税別
国内通話/SMS		[redacted]	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[redacted]	

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (2回繰目以降)3GB~20GB	2026/02/01 - 2026/02/28	[redacted]	税別
国内通話/SMS		[redacted]	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		[redacted]	

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回繰目)3GB~20GB	2026/02/01 - 2026/02/28	1,980円	税別
国内通話/SMS		9円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		1,992円	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	297				
支出年月日	令和 8 年 3 月 4 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領収証

2026年3月4日

No. 001155

芦屋市議会議員 川上あさえ様

¥ 80,889 -

但し 2026年1月20日~1月26日 チラシポスター代金として

上記の金額正に領収いたしました

登録番号 T 7140001072340

2026年3月4日着金

10%対象 80889 円

内消費税 7354 円

内 訳	現金	
	小切手	
	振込	✓
	手形	
	その他	



株式会社
エル・サポート

〒663-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24
TEL 0798-49-8100 FAX 0798-49-8877



充当内容 (按分の計算方法)	市政報任ポスター代 ¥80889 × 0.85 = ¥68755
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上あさえ」(以下「甲」という)、受託者「株」エルサポート」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告ポスティング

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和8年11月7日

4 委託料

80,889 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和8年11月10日

甲 住所氏名

芦屋市
川上あさえ

乙 住所氏名

〒650-8127 兵庫県西宮市小坂町2-5-24
株式会社エル・サポート

御 請 求 書

令和8年1月31日

芦屋市議会議員 川上あさえ 様

株式会社エル・サポート
登録番号:T7140001072340
兵庫県西宮市小松町2-1-1
TEL:0798-49-8100
FAX:0798-49-8877
担当: [Redacted]

配布地域 : 芦屋市御指定エリア
配布期間 : 1月20日～1月26日
配布物 : A4会報紙
取引条件 : 月末締切で翌月末の御振込
振込先 : [Redacted] 株式会社エル・サポート

※ 下記の通り御請求申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

前回請求金額	ご入金金額	繰越金額	当月お買上げ金額	消費税	今回請求金額
			¥73,535	¥7,354	¥80,889

業務名	数量	単価	金額	備考
ポスティング	21,010	¥3.50	¥73,535	
小計	21,010		¥73,535	
消費税(10%)			¥7,354	
総計			¥80,889	

川上 あつこ之新聞

Vol.24

2025年第5回
定例会報告

川上事務所

〒659-0024
芦屋市南宮町 2-20
TEL:050-3395-5027
FAX:050-3457-4872

NeXT 芦屋



元新聞記者・社会福祉士

市民の健康づくりなどを目的に芦屋市が整備、運営する温浴施設「芦屋市立あしや温泉」。市民に親しまれる一方で利用者低迷や物価・維持費高騰のありを受け赤字が続いており、市は運営の在り方について見直しを検討中です。住宅地にある貴重な天然温泉であることを踏まえ、今後、事業継続に向けた議論が本格化することになります。

あしや温泉の年間利用者数は新型コロナ感染症の蔓延を契機に9万人台から6万人台へと減少。現在は8万人台へと回復しましたが、人口減少に伴い、回復は困難と見込まれます。

収支も2020年に年間1900万円の支出超過となり、直近5カ年平均は1500万円の赤字で推移しています。さらに設備の老朽化からボイラーなど改修費が約8千万円、施設長寿命化に約4億円かかるといわれています。市は「現状での継続は困難」とし、民間事業者による市場調査を実施。事業者から「老朽化や維

あしや温泉 活用どうする



あしや温泉 保健福祉施設内に温浴施設を設置するために市が1994年に呉川町で掘削。95年の阪神淡路大震災で被害を受けたが、被災者向けの公衆浴場として活用。2010年にリニューアル。地下1千メートルから湧出し、泉質はナトリウム―塩化物・炭酸水素塩泉。効能は神経・筋肉痛、慢性消化器病など。足湯も併設。

持管理費の増加「駐車スペースの少なさ」など、共通する課題が挙げられました。また、利用料金が比較的抑えられていることから、収支面で厳しい状況にあるとの見方も示されています。今後の活用については

大きく2つの方向性が考えられています。一つは、必要な改修を行いながら温泉施設としての役割を続けていくこと。もう一つは、建物の建替えを含め、源泉を活かした新たな施設のあり方を検討することです。いずれも事業持続性と市民の利用しやすさをどう両立させるかが重要なポイントとなります。

市は今後、事業者からの提案に加え、市民の声にも耳を傾けながら、温泉の今後のあり方について検討を進めていく考えです。長年、市民の暮らしに寄り添ってきたこの温泉を、これからどのように引き継いでいくのか。丁寧な議論が求められています。

心の傷もサポート

犯罪被害者支援

国は安全・安心に関する重要施策として犯罪被害者支援に力を入れており、中でも被害に遭った際の精神的ショック症状（PTSD）の治療として精神通院医療を活用することができるよう周知徹底を求めています。犯罪被害は殺人、傷害など身体的な傷だけではなく、心の傷を負った方も対象で、いじめや虐待、DV、痴漢などによるショック症状も対象になることも想定されます。市も犯罪被害者支援の啓発に乗り出しました。

他市では、福祉部門のケースワーカーを窓口配置し、制度活用支援・生活再建支援を行っている例がありますが、芦屋市の犯罪被害者等支援窓口にはワーカーが配置されておらず、組織連携に課題が残ります。体制整備の必要性を訴えています。



市立図書館でも啓発パネル展が行われた。12月、芦屋市伊勢町

市犯罪被害者等援条例 2016年施行。被害者への一時的な生活資金として遺族に30万円支給、療養期間1カ月以上の負傷または疾病を負った場合は10万円が支給される。家賃や転居費用の助成もある。問い合わせは市道路・公園課（電話：0797・38・2480）

老朽化、赤字続き…運営見直しを議論

ごあいさつ

2025年最後の市議会となる第5回定例会では物価高騰対策を含む総額約4億8800万円の補正予算案や行政サービスの手数料適正化を図るための条例などを審議、可決しました。一般質問では「部活動の地域展開」などの課題も取り上げました。委員会審査などについても報告します。

日没後の部活動の在り方が問われている



夜間照明の必要性は「冬は暗いから」という理由だけではありません。最大の背景は、気候変動による猛暑です。夏場は35度を超える猛暑日が常態化し、日中の屋外活動は危険のため、夕方以降の活動が現実的になります。地域展開が進めば、指導者は本業を終えて

部活動の地域展開

中学校部活動の地域展開が来年度から本格的に始まります。教員の働き方改革や、子どもたちに多様なスポーツ、文化活動の機会を保障することには多くの賛同があります。一方、避けて通れないのが活動場所と時間帯の問題です。活動拠点は中学校のグラウンドなどに集中せざるを得ませんが、市内にある公立全3中学校のグラウンドには夜間照明が未整備で課題が残ります。

▽猛暑の影響も

夜間照明の整備必要

から現場に入るため、活動開始が遅くなります。一方、冬場は午後5時には日が沈み、照明がなければ活動は成り立ちません。夏は暑すぎて明るい時間に活動できず、冬は暗くて夕方に活動できない。暗い中で活動は、ボールが見えにくく、距離感もつかみにくいため、事故リスクが高まります。

市の答弁では地域クラブが希望する活動時間帯の把握を進めている段階であること、夜間照明は近隣住民への配慮から本格的な設置は難しいが、地域クラブの要望を聞きながら何ができるか検討を進めるとしています。

▽負担抑えつつ

スポーツ振興くじ助成や防災・減災関連の補助制度には、学校体育施設や避難拠点の照明整備を対象とするメニューがあります。財政負担を抑えながら整備を進めるべきで、重要なことは、「できるか、できないか」ではなく、「どこから、どの規模で、どう始めるかを議論すること」が重要です。

公益施設を集約 事業完成は遅れ



再開発事業が進みつつある JR芦屋駅南地区 12月

芦屋駅南地区再開発

JR芦屋駅南地区再開発事業に合わせ芦屋市図書館大原分室(大原町)とあしや市民活動センター(公光町)を統合再編する方針を示しました。市民アンケートなどを踏まえ、図書館機能と市民活動支援を柱にした公益施設の規模を当初の417平方メートルから1070平方メートルへ拡大。来年度から市民参加型の検討会を始めます。

設の増床も影響し、総事業費は約277億円と2025年2月時点の試算より約57億円増となります。さらに、国庫補助の内示率は想定を下回る可能性も指摘されており、議会としても国に対する要望活動を行う予定です。

北の人権侵害問題 啓発取り組み続々

北朝鮮による日本人拉致問題が国の主権侵害であり、重大な人権侵害です。北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10、16日には市役所で啓発ポスター展示や啓発動画の上映が行われました。また、市役所の市章もブルーインボーンにちなんで青くライトアップされました。拉致問題を巡っては地方自治体として啓発に努めることが法律で定められており、市議会でも啓発の決議を採択しています。

編集後記

日本の誇る四季にもメリハリがなくなってきたが、ようやく空気が変わった。高村光太郎の詩集「道程」の「冬が来た」を思い出す。「きっぱりと冬が来た(中略)きりきりともみ込むような冬が来た」。寒さを「いいものだ」というるさう。寒さの言い過ぎかもしれない。それでもヒリヒリと澄まう。寒さの中で背筋を伸ばして歩くと気持ちがいい。冬はやはり冬らしく、寒くあってほしい。



【川上朝榮プロフィール】
1973年12月生まれ、62歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白鷺高を経て学習院大経済学部卒業。産経新聞社に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書「関西企業大研究」など。社会福祉士、防災士。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	298
支出年月日	令和 8 年 3 月 4 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>別紙</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	スマ代 (3月分) $¥3358 \times \frac{1}{2} = ¥1679$
そ の 他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

川上 朝栄 様

ご請求コード

発行日: 2026年 3月 4日

1 頁

●UQモバイル電話料金		●合計		4,736 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	3,358		お客様コード	
<	3,358		ご利用月数は2026年3月1日〜2026年2月29日までです。	
▼プラン利用料	3,050			
ミニミニプラン+通話放題		4,050	基本使用料と通話放題(1800円)の合算額です	
自宅セット割		-1,000	カウント対象回線数 2台	
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	0			
通話料		16,100		
通話放題割引額		-16,100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額(10%)	305		10%消費税の課税対象額	3,053 円
その他の回線	1,378			

●BIGLOBE利用料		●合計		7,990 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
BIGLOBE利用料	7,990			

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック(V)の月額利用料が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。<https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	299				
支出年月日	令和 8年 3月 4日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="text-align: right; margin-right: 100px;">別紙</div>					
充当内容 (按分の計算方法)	AI(chat GPT 等) ¥2860 × 1/2 = ¥1430				
その他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



請求書

請求書番号: [REDACTED]

Google Asia Pacific Pte. Ltd.
70 Pasir Panjang Road, #03-71
Mapletree Business City
Singapore 117371
GST 登録番号: 200817984R
登録番号: T4700150006045

請求先

ASAE KAWAKAMI
2-20
芦屋市南宮町, 兵庫県 6590024
Japan

詳細

請求書番号 [REDACTED]
請求書発行日 2026年3月4日
請求 ID [REDACTED]

Google Play アプリ

合計 (JPY)	¥2,860
----------	--------

2026年3月4日の概要

小計 (JPY)	¥2,600
消費税 (10%)	¥260
合計 (JPY)	¥2,860

日本の消費税が課税される場合は、サービス提供者が消費税の申告を行う責務を負います。

2026年3月4日

取引ID	摘要	数量	金額 (¥)
	ChatGPT Plus (ChatGPT)	1	2,600
	小計 (JPY)		¥2,600
	消費税 (10%)		¥260
	合計 (JPY)		¥2,860

299-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	300				
支出年月日	令和 8 年 3 月 4 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

No. [REDACTED]

領収証 岩岡 りょうすけ 様

金額 2 111,650-

但ポスティング代

2026 年 3 月 4 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

株式会社インプレス
〒663-8184 西宮市鳴尾町1丁目15-1
TEL:0798-42-9918

充当内容 (按分の計算方法)	ポスティング代 29,000部
	111,650 × 0.85 94,902円
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社インプレス」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

- 1 委託業務の名称 広報紙のポスティング
- 2 業務場所 芦屋市内
- 3 委託期間 令和8年2月1日～令和8年3月1日
- 4 委託料
111,650 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
10,150 円〕
- 5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和8年2月1日

甲 住 所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏 名 あしや政風会 岩岡りょうすけ

乙 住 所 兵庫県西宮市鳴尾町1丁目-15-1
氏 名 株式会社 インプレス

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

令和8年度中に地域クラブでの活動がスタート。53の団体が応募。

民生文教常任委員会の所管事務調査を通じて、中学校部活動の地域展開に関する市の考え方が進められました。

少子化や教員の負担増が進む中、従来の学校単独による部活動の継続が難しくなっており子どもたちの活動の場を将来にわたって確保するための取組として、地域展開が進められています。

地域展開は、部活動をなくすものではなく、地域クラブが運営主体となり、子どもたちがスポーツや文化活動を続けられる仕組みへ移行するものです。

委員会では、スポーツ・文化あわせて53の地域クラブ(12月18日現在)から応募があったことが報告され、活動の選択肢が広がったことが確認されました。一方で、中学校部活動にあった卓球やESS(英語)など、現時点で応募のない分野については、今後あらためて募集を行う予定です。

運動部活動は令和8年夏を最後に学校部活動を終了し、文科部活動は令和8年10月末までに全ての活動を終了するスケジュールが示されています。

今後は、保護者や地域との情報共有を重ねながら、子どもたちが不安なく、安心して活動を続けられる展開となるよう、制度の改善と環境整備が進められていくこととなります。



部活動の地域展開について(詳細)
芦屋市HP

項目	令和7年度	令和8年度
運動部	8月19日10月11日12月1月2月3月4月5月6月7月8月9月10月11月	運動部活動は、令和8年10月末まで、全ての活動を終了
文化部		文化系部活動は、子どもたちの間の関係に於いて、令和8年10月末まで、全ての活動を終了
地域クラブの募集		クラブの募集
地域クラブの公表		募集要項を掲載し、必要に応じて追加募集
募集要項の公表		募集要項を掲載し、必要に応じて追加募集
クラブへの参加申込		募集要項を掲載し、必要に応じて追加募集

Report



芦屋市日台友好議員連盟 有志台湾・台北市へ視察・表敬訪問



阪神間若手議員 阪神政衛会勉強会にて



令和8年 芦屋市消防出初式にて

会派視察 長崎市にて

会派視察 大村市にて

「多機関協働型地域包括支援事業」「人事戦略」「ミライへつなぐ学校教育プロジェクト」



【発行】事務所：芦屋市浜町10-23 MAIL: info@iwaoka-ryosuke.com HPは こちら▶
TEL:050-3706-1338 HP: https://iwaoka-ryosuke.com/

はじめに

令和7年12月定例会では、林野火災の注意報や警報についての条例改正や、市施設使用手数料の改正、補正予算の審議などを通じて、市民生活に直結するさまざまな課題について議論が行われました。

物価上昇や人手不足、公共施設の老朽化など、社会環境が大きく変化しています。行政にはより柔軟で的確な対応が求められています。目の前の課題に対処するだけでなく、未来世代に責任を持って市政運営が行われているかを常に確認して参ります。引き続き現場の声を大切にし、市民の皆さまの暮らしに寄り添った提案と議論を重ねてまいります。

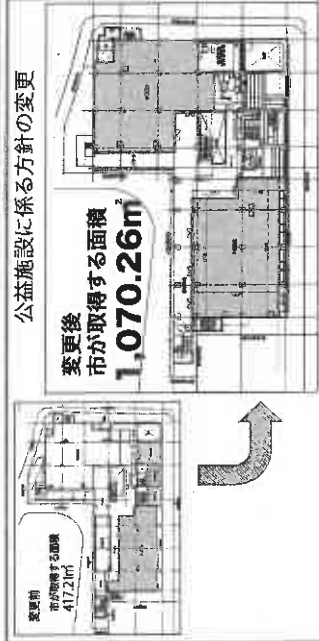


JR芦屋駅南地区再開発事業について

12月定例会では、JR芦屋駅南地区再開発事業について、計画変更の内容が所管事務調査にて示されました。

公益施設に関する方針が見直され、駅前に公共性の高い空間を確保するため、市が再開発ビルの共用地として保有する面積は、約417㎡から約1,070㎡へと大幅に拡大されます。

また、駅前周辺の図書館機能や市民活動支援機能の統合・再整備を進めるとともに、ワークショップなどを通じて、市民が参加しながら施設のあり方を検討するプロセスが示されました。



一方で、資材価格や人件費の高騰、計画変更等、事業費は昨年2月時点の約190億円から約277億円へと増額しています。さらに、国の補助金を活用する計画であるものの、補助率が従来想定より7割から4割に低下する可能性も示され、市の負担増のおそれもあります。

今後も事業効果と市民負担のバランス、財源の確実性を重視しつつ、課題を一つずつ整理しながら着実な事業推進につなげてまいります。なお、現段階では再開発事業の完了は令和12年度頃を予定。

一般質問

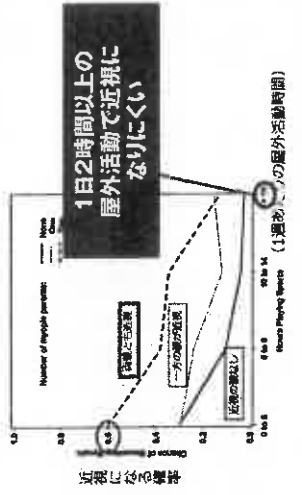
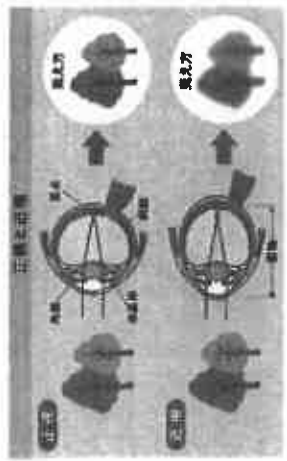
学齢期における近視進行対策について

現在、日本全国で子どもの視力低下は深刻な状況にあり、文部科学省の学校保健統計では、裸眼視力1.0未満の割合が小学生で約4割、中学生で6割、高校生では7割を超えている。

学年が上がるとつれて視力不良者が急増する構造は明白であり、芦屋市も例外ではない。

近視の増加は近業(手元を見る)の増加が主な原因とされており、近視は単なる視力の問題ではなく、高度近視に進行した場合、将来的に網膜剥離や緑内障など失明リスクが大きくなる可能性があることが知られている。

国際的な研究では、近視対策として最も強い科学的根拠が示されているのが「屋外活動時間の確保」である。自然光を浴びることで眼軸長の伸長が抑制され、特に小学校期に介入効果が高いことが示されている。台湾では、教育行政が主導し、1日120分以上の屋外活動を全国で推進した結果、長年増加し続けていた視力不良者が政策導入後に減少へ転じた。これは、教育現場への体系的な介入が、人口規模の大きな国においても成果を上げることができる重要なエビデンスである。



Jones LA, et al. Invest Ophthalmol Vis Sci. 2007;48:3234

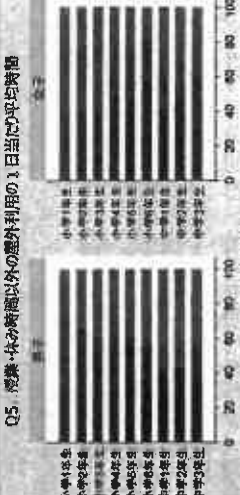
一方、日本では屋外活動時間が近視抑制に必要とされる水準に達しておらず、さらにオランダや韓国などでは近視の実態を正確に把握できないという新たな課題も生じている。現行の視力データは、子どもたちの近視負担を過小評価している可能性がある。

- ①小学校を中心に1日120分の屋外活動確保を目標として設定し、モデル校で先行実施する考えはあるか。
- ②中学校においても休み時間や部活動を活用した屋外活動拡充の指針を整備する考えはあるか。
- ③家庭や休日における屋外活動を促す啓発を市として行う考えはあるか。
- ④屋外活動時間や近視発症率等のKPIを設定し、成果を継続的に公表する考えはあるかを問う。

文科省は、近視抑制の観点から、家庭に對して屋外で過ごす時間を確保を呼びかけています。しかし、同省のデータを見ると、1日120分以上の屋外活動時間を確保できている児童生徒の割合は極めて低いのが現状です。

ICTの急速な普及により、児童生徒を取り巻く生活環境は大きく変化しており、放課後に家庭で十分な外遊びの時間を確保することは、難しくなっています。

子どもたちの健康という重要な資源を守るため、120分すべてを家庭任せにするのではなく、仮に60分であっても学校生活の中で確保するなど、行政が主導して取り組むべきだと考えます。また、次期学習指導要領の改訂に向け、国では「余白の創出」を掲げ、授業時数の見直しに関する議論も進められています。こうした余白を活用し、限られた教育現場の時間の中でも、創意工夫によって対応していくことを強く要望しました。



文科省「児童生徒の屋外活動時間調査報告書(文科省)」

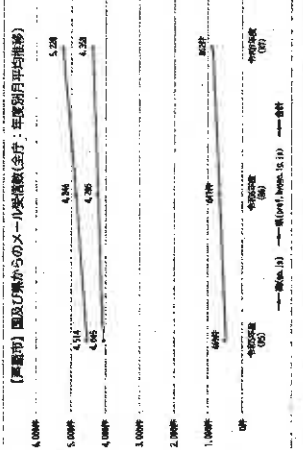
文科省の音楽チラシはコチラ▶



国及び県からの照会業務について

近年、国や県から基礎自治体に寄せられる照会業務が急増している。制度改正や新規補助金、各種調査、災害・感染症対応などを背景に、その件数は全国的に増え続けている。芦屋市においても国・県からの照会は年々増加しており、阪神間の他市でも同様の傾向が確認されている。照会業務は自治体側が選択できない「上から降ってくる業務」であり、内容の重複や短い回答期限、複数部局からの同種依頼などにより、特定部署へ負担が集中している。しかもその負担は外から見えにくく、市民や議会に実態が伝わりにくい。一方で、照会対応に追われる時間が増えるほど、企画立案や市民サービスの質が圧迫され、行政力の低下につながる恐れがある。

この照会業務の増加を市としてどれほど深刻な課題と認識しているのか。また、国・県に対して改善を求める必要性について見解を問う。



(回答)

ご指摘の通り令和5年以降も、通知、照会提供、負担軽減なども含めたメール受信件数は増加傾向にある。限られた人員で、多様な行政サービスを行うには、後継分担の負担やDXの推進が必要。今後も全体的な資金を押し詰めていく必要がある。

近隣市だけでなく全国的にも同様に増加傾向であると議員間のネットワークで調査・確認を進めています。答弁にあったように「DXの推進の効率化」として大きな枠組みでの要望では、なかなか要望としても通じにくいので、行政制でも異態調査を進め、庁内の状況を把握し、的確に対応、声を上げていきたいと要望しました。

(回答)


自身の健康意識のために、これまでも外遊びの時間を取っている。モデル校の発生、KPIの導入まで考えていない。また近視抑制に関する調査がより詳細なものを通じて子どもや保護者に伝えている。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	302
支出年月日	令和 8 年 3 月 6 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2026/03/06(金)17:58 モバイルEneKey</p> <p>レギュラー 020020 ¥1908 12.31L @155.0 L-1 N-1 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥1,908 (10%対象 ¥1,908) 内消費税 ¥173 合計 ¥1,908 承認No. 4719924 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 19924 ENEOS公式アプリID モバイルEneKeyID</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン ¥1908 × 1/2 = ¥954 (3月分) 残 ¥4046
その他	川上

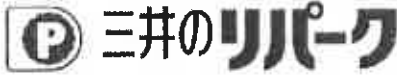
- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	303																								
支出年月日	令和 8 年 3 月 8 日																								
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																								
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																									
 <p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720</p> <p style="text-align: right;">2026年03月08日 16:27 伝票No.0324 通番2440</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">福井美奈子 様 *</p> <p>61-08892-000006-001 売上 現金フリー</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>11200</td> <td>レギュラー ガソリン P03</td> <td style="text-align: right;">¥1366</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>8.99(L)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価</td> <td>0152</td> <td></td> </tr> <tr> <td>値引きQR</td> <td>01</td> <td style="text-align: right;">-9</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">合計</td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">¥1,357</td> </tr> <tr> <td>(内税分消費税)</td> <td style="text-align: right;">¥123</td> </tr> <tr> <td>(10%税込対象額)</td> <td style="text-align: right;">¥1357</td> </tr> <tr> <td>(10%消費税)</td> <td style="text-align: right;">¥123</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">¥2,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">¥643</td> </tr> </table>		11200	レギュラー ガソリン P03	¥1366	数量	8.99(L)		単価	0152		値引きQR	01	-9	合計	¥1,357	(内税分消費税)	¥123	(10%税込対象額)	¥1357	(10%消費税)	¥123	お預り	¥2,000	お釣り	¥643
11200	レギュラー ガソリン P03	¥1366																							
数量	8.99(L)																								
単価	0152																								
値引きQR	01	-9																							
合計	¥1,357																								
(内税分消費税)	¥123																								
(10%税込対象額)	¥1357																								
(10%消費税)	¥123																								
お預り	¥2,000																								
お釣り	¥643																								
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 ²⁸ 3月分 $1.357 \times 0.5 = 678$																								
その他																									

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	304
支出年月日	令和 8 年 3 月 11 日
項目 <small>(該当項目に○をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <p style="text-align: center;">リパーク芦屋西山町第5</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p> 精算機 #01 A 精算No.000298 車室番号 (自動車) 8 入庫時刻 2026年 3月11日(水) 12:54 精算時刻 2026年 3月11日(水) 13:12 駐車料金 A料金 220円 ===== 合 計 220円 (内税10%対象額 220円) 現金領収金額 220円 現金入金額 1,000円 釣銭 780円 </p> <p style="text-align: center;">三井不動産リアルティ株式会社 登録番号 T8010001140514</p>	
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	駐車代 (市民相談) 220円
その他	岩岡りょうすけ

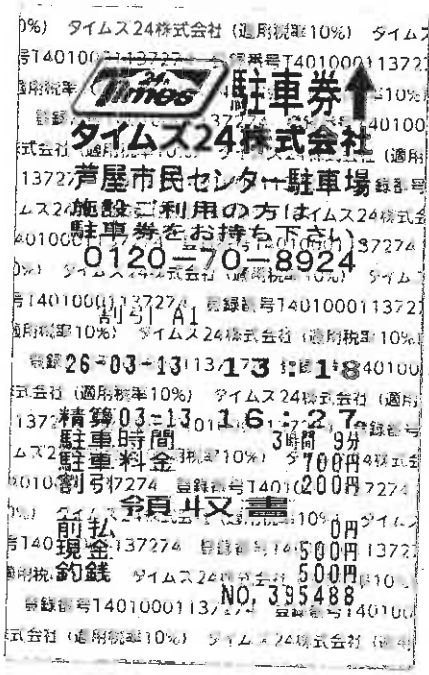
- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	305				
支出年月日	令和 8 年 3 月 11 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2026/03/11 (水) 22:02</p> <p>VISA/MASTERカード 1位 売上 (カード) 1位 レギュラー 020020 ¥2806 18.10L @155.0 L-1 N-1 アプリクーポン適用(2005) 5円/L.個割引 済み</p> <p>小計 ¥2,806 (10%対象 ¥2,806) 内消費税 ¥255 合計 ¥2,806 承認No. 0959931 支払方法 一括 事前決済 OK 端末処理通番 16251 ENEOS公式アプリID EneKeyID ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。 レシート保管は、印字面を内側に折って保管ください No.1622 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2026/03/11</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	<p>1/2 ¥1403-</p>				
その他	福井利道				


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	306
支出年月日	令和 8 年 3 月 13 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 〇 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 駐車料 ¥500
その他	川上


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	307
支出年月日	令和 8年 3月 19日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売 (株) 京阪神カンパニー セルフステーションあかし 兵庫県明石市 頓町 2丁目 4-40 TEL: 078-587-7217 SS-090415 登録番号: T5010001146720</p> <p>2026年03月19日 11:57 伝票No. 0296 通番3173</p> <p>川工様</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>11200 #2003 レギュラーガソリン P07 ¥2003 数量 12.29(L) 単価 @163 値引きQR @1 -12</p> <p>合計 ¥1,991 (内税分消費税 ¥181) (10%税込対象額 ¥1991) (10%消費税 ¥181) 承認No. 0000713012 処理通番 13012 支払方法 通常 端末番号: 7740577709041 IC ATC: 008E カードタイプ番号: 00 APL: VISACREDIT AID: A00000000031010</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 ¥1991 × 1/2 = ¥995 (3月分) 残 ¥305/</p>
その他	川工

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	309																			
支出年月日	令和 8 年 3 月 24 日																			
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
<p>2026年03月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0304-000 芦屋市 福井 美奈子 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>略 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 (消費税 ¥4,800)</td> <td>¥355</td> </tr> </tbody> </table> <p>4月休刊日 4月13日(月) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small></p> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥355)</p> <p>朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616</p> 						略 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	合 計		¥ 4,800	8%対象 (消費税 ¥4,800)	¥355
略 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)																	
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355																
合 計		¥ 4,800	8%対象 (消費税 ¥4,800)	¥355																
充当内容 (按分の計算方法)	新聞代 4,800円																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	310				
支出年月日	令和 8 年 3 月 23 24 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙					
充当内容 (按分の計算方法)	研修代 AI講座参加費 ¥2500				
その他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収データ - 今日からはじめるAI入門講座

発行日 2026年3月25日

宛名 カワカミ アサエ

合計 ¥2,500

但し チケット代金

注文日 2026年3月21日

注文番号



主催者 大阪ボランティア協会 (大阪ボランティア協会)

イベント名 今日からはじめるAI入門講座



その作業、AIに任せてみませんか？

NPOスタッフ
向け

今日からはじめる AI入門講座

2026年 **3月24** 日(火) 10:00~12:00
19:00~21:00

※どちらの時間も同じ内容です。いずれかにご参加ください。

会場

市民活動スクエア「CANVAS谷町」

※対面のみ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目2-20 大手前類第一ビル2F

講師

大阪国際工科専門職大学 情報工学科 准教授
NPO法人チュルクューブ
株式会社GIVE&GIFT

中川 悠 さん



参加費

2,500円/人

※会員、パートナー登録団体は2,000円

申込

下記QRコードから
締切：3月21日(土)

- AIって個人情報や著作権、大丈夫なの？
- 文章の校正や、チラシづくりに時間がかかっている
- AIで業務を効率化できるって本当？
- ChatGPT・Gemini・NotebookLM、名前は聞くけど違いがわからない
- 便利そうだけど、使い方を間違えそうで不安

ひとつでも当てはまったら……この講座がぴったりです！

※本チラシもAIを活用して作成しています。

お申し込み・詳細はこちら！

【主催】

社会福祉法人大阪ボランティア協会（担当：江淵）

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 大手前類第一ビル2階 市民活動スクエア「CANVAS谷町」

電話：06-6809-4901（代表） FAX：06-6809-4902 Eメール：office@osakavol.org

本事業費用の一部はNHK歳末たすけあい助成金を受けています。

QRコードから
アクセス！



310-2



内容

- ・ AIの基本的な使い方の解説
- ・ 画像生成、動画生成などの実演
- ・ AIの限界と課題
- ・ 様々なAI (ChatGPT、Gemini、NotebookLM等) の紹介
- ・ AIと著作権について

※随時、参加者の方からの質問を受けながら、お話しいたします。



講師

大阪国際工科専門職大学 情報工学科 准教授
NPO法人チュラキューブ 代表理事
株式会社GIVE&GIFT 代表取締役
中川 悠 さん



1978年兵庫県伊丹市生まれ。

講談社「KANSAI 1週間」編集部の編集者になった20代を経て、目の前に起こる「社会の困りごと」を解決できないかと2007年に株式会社、2012年にNPO法人を立ち上げ、障がい者福祉、高齢化、伝統工芸や農業の低迷など、様々な支援プロジェクトを創出。

2016年「オフィス街のランチ×障がい者就労」テーマにした福祉施設、2019年「高齢者団地の孤食×障がい者雇用」を解決する食堂のプロデュースで、グッドデザイン賞を2度受賞。その他、淡路島日本遺産プロデューサー、奈良県生駒市都市魅力創生部専門官などを経験。



対象

- ・ AIを団体の活動に使いたいNPOスタッフ、ボランティアグループの方
- ・ 団体運営のサポートをする市民活動センタースタッフの方
- ・ AIの活用に関心がある方

など



参加費

2,500円/人

※大阪ボランティア協会の個人会員・パートナー登録団体は2,000円/人

申込

右記の二次元コードから、お申し込みください。

※一人ずつお申し込みください。

※特別な配慮が必要な事項があれば、申し込み時にご記入ください。

申込締切：3月21日(土)



3/03

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	311
支出年月日	令和 8 年 3 月 24 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 <u>研修費</u> 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領収書 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター T6120005010076 適用消費税率10%(税込)</p> <p>26-03-24 19:37 精算03-24 21:04 駐車時間 1時間27分 駐車料金 1,400円 割引 0円 前払 0円 現金 1,400円 約 3,600円 #1-298460</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	研修会場の駐車代 ¥1400 ※議会終了後の正副議長
その他	川工 会議の終了後、車にて 高速道路使用

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 駐車場も使用
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	312
支出年月日	令和 8年 3月 24日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 <u>研修費</u> 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	研修参加交通費 (※A1講座) 高車利用代 ¥800
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



阪神高速お客さまセンター
06-6576-1484
登録番号：T2120001112350
料金所(自) 芦屋入口
料金所(至) 法丹坂出
26年 3月24日 18時47分

通行料金 ¥800-

(ETC/ワット) 車種 5

※通行料金の消費税率は10%です。

※通行料金はETC利用専用サービスで印字されたものです。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	313															
支出年月日	2026 (令和8) 年 3 月 25 日															
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費															
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 2026年03月分 領収証 No. 1-140-0658-000 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> 芦屋市 XXXXXXXXXX 原 菜津子 様 </div> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 20%;">本体価格/消費税(参考)</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,900</td> <td style="text-align: right;">4,537</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥ 4,900</td> <td style="text-align: right;">8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>4月休刊日 4月13日(月) <small>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small></p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>ASA 領収印</p> </div> <p style="margin-top: 10px;"> 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0798-38-4851 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616 </p>		品 名	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)		朝日新聞※	1	4,900	4,537	363	合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)	
品 名	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)													
朝日新聞※	1	4,900	4,537	363												
合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)													

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	315				
支出年月日	令和 8 年 3 月 27 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

COSMO
納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー
セルビアビュア敬熊
兵庫県神戸市 灘区 若屋南町
4-50
TEL:078-861-3973 SS-115248
登録番号:15010001146720

2026年03月27日 22:06 佐藤No.0131
通番4463

VISA 川上あこ 様

11200 レギュラーガソリン P14 ¥2370
数量 15.00(L)
単価 @158
値引きOR @1
-15

合計 ¥2,355
(内税別消費税 ¥214)
(10%税込対象額 ¥2365)
(10%消費税 ¥214)

承認No.0000720258 処理通番 20258
支払方法 通簿
端末番号:7740577711524 IC
ATC:009E カードナンバー番号:00
APL:VISA/CREDIT
AID:A0000000031010

充当内容 (按分の計算方法)	<p>カヤク2代 (3月分)</p> <p>¥2355 × 1/2 = ¥1177</p> <p>残 ¥1874</p>
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	316
支出年月日	令和 8 年 3 月 29 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <h3 style="margin: 0;">三井のリパーク</h3> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">リパーク浮田2丁目第2</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>領収書</p> <p>精算機 #01 A 精算No.000220</p> <p>車室番号(自動車) 7</p> <p>入庫時刻 2026年 3月27日(金) 18:35</p> <p>精算時刻 2026年 3月27日(金) 20:53</p> <p>駐車料金 A料金 1,100円</p> <p>=====</p> <p>合 計 1,100円</p> <p>(内税10%対象額 1,100円)</p> <p>現金領収金額 1,100円</p> <p>現金入金額 1,100円</p> <p>釣銭 0円</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">三井不動産リアルティ株式会社 登録番号 T8010001140514</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 馬主車代 1100
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	317
支出年月日	令和 8 年 3 月 27 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 高車料金 ￥650
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



阪神高速

料金所(白) 芦屋入口
料金所(至) 海老江出
26年 3月27日 17時53分

通行料金 ¥650-

(ETC利用) 車種 5

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

※この通行料金はETC利用によるものであり、ETC利用がなかった場合は、ETC利用料金にETC利用料金を加算して印字されたものです。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	318				
支出年月日	令和 8 年 3 月 28 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別添					
充当内容 (按分の計算方法)	印刷代 $59,490 \times 0.85$ 50,566円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書
(インボイス)

2026年03月28日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

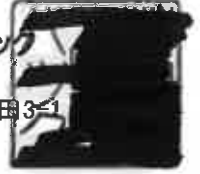
〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625



お支払条件 クレジットカード支払い

納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC	品名：岩岡りょうすけ議会報12 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	59,490	59,490
	10%対象 (税抜)			54,082
	10%消費税			5,408
	小計			59,490
合 計				59,490

特記事項

308-1

領収書

2026年03月28日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC4	品名：岩岡りょうすけ議会報12 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2：	1	58,290	58,290
	発送諸費用			1,200
合 計				59,490

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

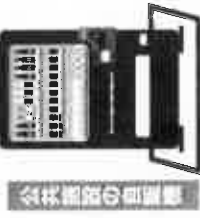
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

上下水道の基本料金が4カ月減免

物価高騰対策として、芦屋市の上下水道の基本料金減免が実施されます。対象は6月検針分から2期分(4か月間)です。申請は不要。日常生活に直結する負担軽減策として、市民生活の下支えが期待されます。

公共施設の自販機運用を見直し 公募による設置を導入(4台)

公共施設に設置されている自動販売機について、これまで多くは団体の申請により目的外使用として安価な使用料(地代)で設置され、収益も市の歳入とはなっていませんでした。こうした状況に対し、公平性や透明性の確保、そして市の財源確保の観点から見直しをかねてより提案してきてきました。



その結果、まずは市民センター・図書館において、市が公募により設置する自動販売機4台の導入が実現しました。地代や電気代に加え、売上に応じた収入(売上の約43%)が市の収入となります。また台数は少なく少額ですが、公共施設のあり方にふさわしい運用へと改善を進めるとともに市民共有の財産を活かした歳入確保につなげていくことが期待されます。

母語教室の制度設計に疑問

母語(家庭で使っている言葉)教室について、英語・中国語を母語とする児童に限定して令和6年度から、市の事業として学校教育とは別に実施されていることが明らかとなりました。日本語教育推進法や市の教育指針では、母語や母文化の尊重が示されていますが、特定の言語に限った学習の実施までを求めているものではありません。

そのような中で、特定の言語のみに対象を限定する現行制度は、多様な言語背景を持つ子どもたちが在籍する本市の実態に照らし、公平性の観点からも課題が残ると考えています。さらに、教育の基盤はあくまで日本語の習得にあることから、限られた教育資源の配分という観点からも、本事業の優先順位には疑問が残ります。

母語や母文化の継承は重要であり、配慮や尊重が必要となる一方で、その教育の担い手はそれぞれの家庭や地域活動が中心となるべき領域だと考えます。引き続き多文化共生の理念に沿いながら、市の事業としての位置づけを見直し、家庭や地域を主体とした形への転換を求めています。



3年に1度の芦屋神社 鳳輦巡行に参加
 潮見幼稚園前の道路標示設置 立ち合いにて
 超党派勉強会 「防災に関する政策を研究する会」 防災に関する提言書を市長へ提出



はじめに

3月定例会では令和8年度当初予算の審査が完了しました。去る3月24日に一般会計予算含む12本全ての予算が成立いたしました。

高島市政4年目の編成となり市民や地域の要望、持続可能性を着実に実現して頂いている予算編成となり評価致します。順調な市税収入ですが、一方で公共施設の老朽化や人口減少など、歳出の増大が予測されるため、引き続き弛まぬ行財政運営が求められています。私も会派を代表して各会計予算に対して賛成討論に立ちました。

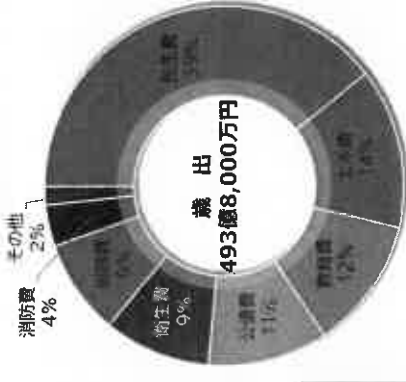
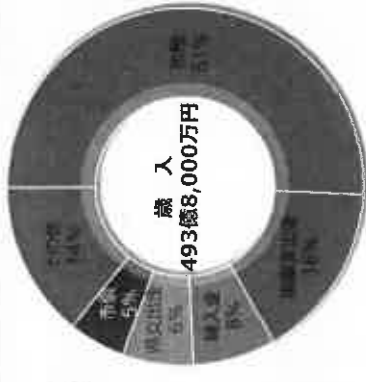
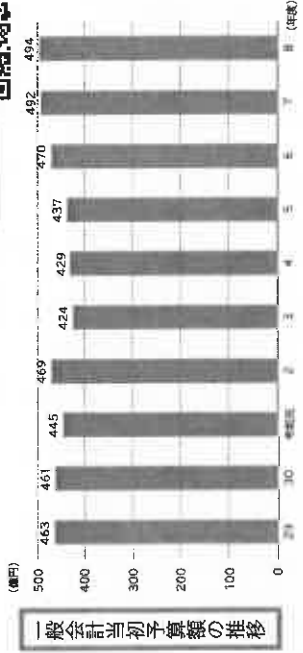
令和8年度当初予算が成立!

令和8年度一般会計当初予算は平成14年以降最も高い493億8,000万円(前年度比0.5%増)。

- 新年度の予算案の主なポイント
- 子育て支援や教育の充実
 - 福祉・防災
 - みらいの都市づくりなどに重点。



予算の概要はこちらから▶ 芦屋市HP



会派あしや政風会を代表して、各会計予算に対して賛成討論に立ちました。討論の動画についてはこちらから▶

芦屋市議会中継動画 0:47:30頃~



※グラフは芦屋市HPより参照(裏面へ)

RSウイルスワクチンの定期接種

新生児及び乳児のRSウイルス感染予防のため、妊婦の方を対象としたRSウイルスに対する母子免疫ワクチンの定期接種を実施。

- 対象者 妊婦28～37週に至る方
- 自己負担 なし
- 開始時期 令和8年4月1日

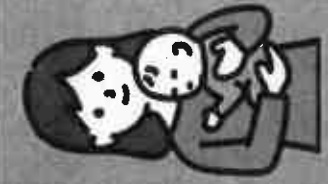
全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、支度を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度。

- 対象者 6カ月～満3才未満
（※保育料、認定こども園に通っていない方）
- 利用料 300円/時間（10時間/月まで）
- 実施施設 市立 幼稚園とも園、保育園所
私立 7施設が申請中

産婦健康診査費用の助成

産後うつや新生児への虐待の予防等を図る観点から、産後2週間～1か月など出産後間もない時期に行う産婦健康診査費用について助成。

- 助成額 上限 5,000円/回（2回まで）



中学校部活動の地域展開

令和8年中に市立中学校の部活動が終了し、地域クラブによる活動（地域展開）がスタート。

- ・地域クラブや中学校者との親睦交流口となる冬季交流
- ・地域の若者世界の生産を対象に参加費補助
- ・警備員の配置や防犯カメラの設置
- ・在外活動に必要な簡易照
- ・初の設置等



学校給食の負担軽減



- 国が創設する「給食費負担軽減交付金」を活用して、令和8年4月より小学校学校給食費の抜本的な負担軽減。
- 市立小学校給食費保護費負担分 1食あたり343円から24円に
- 市立中学校では給食提供回数を含む学校5回程度抑やす
（※中学校ではお風呂利用の交付金を活用し保護費負担額は400円から332円に）

姉妹都市提携65周年 モンテペロ市と相互訪問

65年に及ぶ姉妹都市交流を記念し、10年ぶりにそれぞれ市民訪問団がお互いの市を訪問し、交流。



- 【4月】市長・議長とともに市民訪問団がモンテペロ市を訪問。
- 【11月】モンテペロ市からの訪問団をお迎えし、芦屋市で市民と交流するイベントを開催予定。

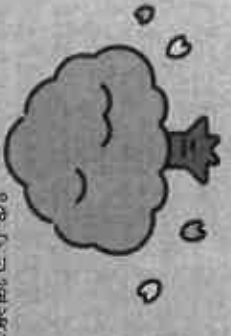
校内サポートルームの リニューアル

学校内設置の児童生徒が様々な相談や支援を受けられる「校内サポートルーム」をリニューアル。
3つの機能を備えた場所となることを目指し、学校ごとの状況に応じて、レイアウトを整える。

- ① 個別で学ぶスペース
- ② 集団で学ぶスペース
- ③ リラックスして過ごすスペース

芦屋川沿いのサクラ健全度調査

芦屋川沿いのサクラは老木化が進んでいるため、令和8・9年度に約200本の健全度調査を行い、危険な木から順次植え替え景観を守る。



はんぎゅうグラランドバス70 購入代金の助成を開始

はんぎゅうグラランドバス70（期間1年）購入代金の3割を助成。
（※期間半年のグラランドバス70の場合は、期間1年の定期代金助成額の半額を助成。）
※70才以上の高齢者運賃バス助成は現行の5割から3割助成に減額し事業継続。

申請	コロンババス70購入代金	助成額
1年	53,600円	16,000円
6か月	29,700円	8,000円

（※購入代金は令和8年1月末現在時点）

終活相談事業を開始



権利擁護支援センターの機能を拡充し、終活相談事業をスタート。
○場所 権利擁護支援センター（保健福祉センター内）
○時期 令和8年10月～
○主な事業内容
・終活に関する個別の相談支援
・状況に合わせて関係機関へのご案内
・必要な知識が得られる講座の開催
・身寄りのない人等への支援ネットワークの構築等

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	319										
支出年月日	令和 8 年 3 月 30 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">○ 調査研究費</td> <td style="border: none;">研修費</td> <td style="border: none;">広報費</td> <td style="border: none;">広聴費</td> <td style="border: none;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">会議費</td> <td style="border: none;">資料作成費</td> <td style="border: none;">資料購入費</td> <td style="border: none;">人件費</td> <td style="border: none;">事務所費</td> </tr> </table>	○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
別紙											
充当内容 (按分の計算方法)	モバイルwifi代 3月分 $\text{¥}3278 \times \frac{1}{2} = \text{¥}1639$										
その他	川上										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

319-1

川上朝栄

様

No. 
発行日 2026年3月30日

金額 ￥3,278

—

印 取

但し AIR-WIFI月額料金：2026年3月 として

紙 入

上記正に領収いたしました。

内訳

税別金額	¥2,980
消費税税率	10%
消費税額	¥298


株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号：T9011101077265

担当者 

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	320
支出年月日	令和 8 年 3 月 30 日
項目 <small>(該当項目に○をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

No. XXXXXXXXXX

領収証 岩岡りょうすけ 様

金額 ¥ 111,650-

但ポスティング代として

2026年3月30日 上記正に領収いたしました

株式会社インプレス

〒663-8184 西宮市鷺尾町1丁目15-1

TEL: 0798-42-9918

充当内容 (按分の計算方法)	ポスティング代 29,000部 $111,650 \times 0.85$ 94,902円
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) あしや政風会 岩岡りょうすけ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社インプレス」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

- 1 委託業務の名称 広報紙のポスティング
- 2 業務場所 芦屋市内
- 3 委託期間 令和8年4月6日～令和8年5月6日
- 4 委託料
111,650 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
10,150 円
- 5 委託料の支払方法
銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和8年3月30日

甲 住 所 兵庫県芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会内
氏 名 あしや政風会 岩岡りょうすけ

乙 住 所 兵庫県西宮市鳴尾町1丁目-15-1
氏 名 株式会社 インプレス

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 納品した広報紙の全量を指定エリア及び指定期間内にポスティングすること

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

上下水道の基本料金が4カ月減免

物価高騰対策として、芦屋市の上下水道の基本料金減免が実施されます。対象は6月検針分から2期分(4か月間)です。申請は不要。日常生活に直結する負担軽減策として、市民生活の下支えが期待されます。

一般家庭用	2,486円×2期
下水道	1,165円×2期
合計	7,304円

公共施設の自販機運用を見直し 公募による設置を導入(4台)

公共施設に設置されている自動販売機について、これまで多くは団体の申請により目的外使用として安価な使用料(地代)で設置され、収益も市の歳入とはなっていませんでした。こうした状況に対し、公平性や透明性の確保、そして市の財源確保の観点から見直しをかねてより提案してきました。



その結果、まずは市民センター・図書館において、市が公募により設置する自動販売機4台の導入が実現しました。地代や電気代に加え、売上に応じた収入(売上約43%)が市の収入となります。また台数は少なくとも少額ですが、公共施設のあり方にふさわしい運用へと改善を進めるとともに市民共有の財産を活かした歳入確保につなげていくことが期待されます。

母語教室の制度設計に疑問

母語(家庭で使っている言葉)教室について、英語・中国語を母語とする児童に限定して令和6年度から、市の事業として学校教育とは別に実施されていることが明らかとなりました。日本語教育推進法や市の教育指針では、母語や母文化の尊重が示されていますが、特定の言語に限った学習の実施までを求めているものではありません。

そのような中で、特定の言語のみを対象を限定する現行制度は、多様な言語背景を持つ子どもたちが在籍する本市の実態に照らし、公平性の観点からも課題が残ると考えています。さらに、教育の基盤はあくまで日本語の習得にあることから、限られた教育資源の配分という観点からも、本事業の優先順位には疑問が残ります。

母語や母文化の継承は重要であり、配慮や尊重が必要となる一方で、その教育の担い手はそれぞれの家庭や地域活動が中心となるべき領域だと考えます。引き続き多文化共生の理念に沿いながら、市の事業としての位置づけを見直し、家庭や地域を主体とした形への転換を求めていきます。

会派あしや政風会を代表して、各会計予算に対して賛成討論に立ちました。上記の内容についても指摘しています。動画はこちら 0:47:30頃～



3年に1度の芦屋神社 鳳輦巡行に参加
超党派勉強会 「防災に関する政策を研究する会」 防災に関する提言書を市長へ提出



はじめに

3月定例会では令和8年度当初予算の審査があります。去る3月24日に一般会計予算含む12本全ての予算が成立いたしました。

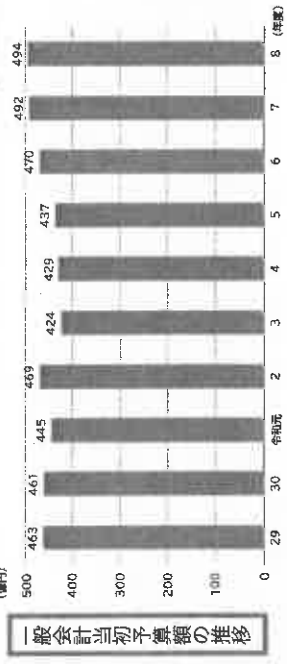
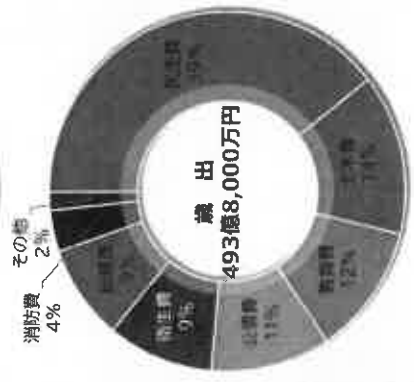
高島市政4年目の編成となり市民や地域の要望、持続可能性を着実に実現して頂いている予算編成となり評価致します。順調な市税収入ですが、一方では公共施設の老朽化や人口減少など、歳出の増大が予測されるため、引き続き弛まぬ行政運営が求められています。

私も会派を代表して各会計予算に対して賛成討論に立ちました。

令和8年度当初予算が成立!

令和8年度一般会計当初予算は平成14年以降最も高い493億8,000万円(前年度比0.5%増)。

- 子育て支援や教育の充実
- 福祉・防災
- みらいの都市づくりなどに重点。



会派あしや政風会を代表して、各会計予算に対して賛成討論に立ちました。討論の動画についてはこちらから▶

芦屋市議会中継録画 0:47:30頃～

*グラフは芦屋市HPより参照(裏面へ)

RSウイルスワクチンの定期接種



- 対象者 妊婦28～37週に至る方
- 自己負担 なし
- 開始時期 令和8年4月1日

子ども誰でも通園制度の開始

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度。

- 対象者 6か月～満3才未満
(※保育所、認定こども園に通っていない)
- 利用料 300円/時間(10時間/月まで)
- 実施施設 市立 補給とも園、保育所
私立 7施設が申請中

中学校部活動の地域展開

令和8年中に市立中学校の部活動が終了し、地域クラブによる活動(地域展開)がスタート。



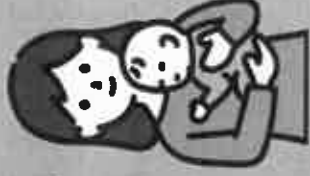
- ・地域クラブや中学校等との調整窓口となる事務局
- ・経済的困難世帯の生徒を対象に参加費補助
- ・夏休みの配置や防犯カメラの設置
- ・校外活動に必要な備品等の明の原簿等

姉妹都市提携65周年 モンテペロ市と相互訪問

65年に及ぶ姉妹都市交流を記念し、10年ぶりにそれぞれの市民訪問団がお互いの市を訪問し、交流。

- 【4月】市長・議長とともに市民訪問団がモンテペロ市を14訪問
- 【11月】モンテペロ市からの訪問団をお迎えし、芦屋市で市民と交流するイベントを開催予定。

産婦健康診査費用の助成

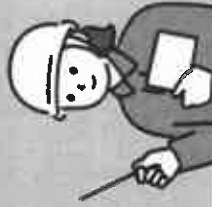


産後うつや新生児への虐待の予防等を図る観点から、産後2週間～1か月など出産後間もない時期に行う産婦健康診査費用について助成。

- 助成額 上限 5,000円/回(2回まで)

パイプライン施設の代替収集について実証実験

パイプライン施設の代替収集に関する利便性や負担感、運用面での課題等を把握することを目的に実証実験を実施。住宅形態ごとに3種類の代替案を1案につき約1か月利用し、合計3か月間実施。



- 予定運用期間
・芦屋浜地区：令和20年度末まで運用終了
- ・南芦屋浜地区：令和32年度末を限度として運用終了

はんぎゅうグラランドバス70 購入代金の助成を開始

はんぎゅうグラランドバス70(期間1年)購入代金の3割を助成。
(※期間半年のグラランドバス70の場合は、期間1年の定期代金助成額の半額を助成。)
※70才以上の高齢者運賃バス助成は現行の5割から3割助成に減額し事業継続。

期間	グラランドバス70購入代金	助成額
1年	53,600円	16,000円
6か月	29,700円	8,000円

(※購入代金は令和8年1月末現在時点)

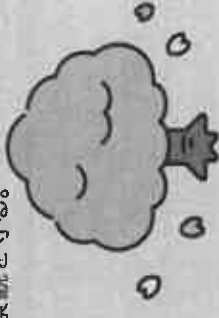
校内サポーターチームの リニューアル

学校内設置の児童生徒が様々な相談や支援を受けられる「校内サポーターチーム」をリニューアル。
3つの機能を備えた場所となることを目指し、学校ごとの状況に応じて、レイアウトを整える。

- ① 個別で学ぶスペース
- ② 集団で学ぶスペース
- ③ リラックスして過ごすスペース

芦屋川沿いのサクラ健全度調査

芦屋川沿いのサクラは老木化が進んでいるため、令和8・9年度に約200本の健全度調査を行い、危険な木から順次植え替え景観を守る。



終活相談事業を開始



権利擁護支援センターの機能を拡充し、終活相談事業をスタート。

- 場所 権利擁護支援センター(保健福祉センター内)
- 時期 令和8年10月～
- 主な事業内容
・終活に関する個別の相談支援
・状況に合わせた関係機関へのご案内
・必要な知識が得られる講座の開催
・身寄りのない人等への支援ネットワークの構築等